

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人福井大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 事務所の所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 在籍する学生の数	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	10
	3. キャッシュ・フロー計算書	11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	56
	2. 短期借入れの概要	56
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	56
別紙	財務諸表の科目	59

国立大学法人福井大学事業報告書

「I はじめに」

大学概要

(事業の概要)

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、次の事業を行う。

- ① 福井大学を設置し、これを運営する。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- ③ 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- ⑤ 研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- ⑥ 国立大学法人法施行令第3条に定める特定大学技術移転事業を実施する者に出資する。

(法人をめぐる経営環境)

文部科学省による運営費交付金の配分方法が見直され、運営費交付金のうち教育研究経費の一部を対象とした機能強化促進係数による削減が続く中、捻出した財源により、機能強化の方向性に応じた取組を着実に実行し、成果を上げることが求められている。本学の安定的な運営のためには財務基盤の強化がこれまで以上に必要となっており、このような中で、運営費交付金の確保に努めつつ、法人化のメリットを活かした多様な外部資金の獲得や、より一層の経費削減及び効率化を重ね、財務基盤の安定により教育・研究・医療の質の向上及び活性化を図りつつ、社会からの要求に応え、地域とともに歩む大学を目指していく。

(重要な経営上の出来事等)

(1) 経営体制の充実・強化等

- ① 本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を令和2年度に取りまとめ、令和3年4月学内外への周知を図った。
- ② 「総合戦略室」を令和3年4月に設置し、学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営体制を強化した。
- ③ 総合戦略室の下、特定の課題について専門的な調査、企画立案を行う教職協働による10のプロジェクトチーム(PT)を令和3年度に設置し、教職協働推進PTによる「福井大学教職協働推進ポリシー」の策定、主体的課題探究・解決型教育等検討PTによる多職種連携教育を含む学部等連係教育の推進、SDGs推進PTによる「ふくいSDGsパートナー」への登録等の成果を上げた。
- ④ 学長が諮問する事項に関し助言等を受けることができるよう、令和4年4月から学長顧問を新設することを決定した。「福大ビジョン2040」において本学のミッションの一つに掲げる「地域連携プラットフォーム」などをテーマに年3回程度の意見交換を行う予定である。

(2) 教育研究組織の見直し

- ① 医学系研究科における博士課程(看護学専攻)設置に係る検討を開始し、文部科学省

への相談や申請スケジュールの確認などを実施した。

- ② 連合教職開発研究科への参加大学の追加について、文部科学省との事務相談を行い、申請書類の作成を進めている。
- ③ 教員養成について、コンパクト化を進めつつ機能強化し、就業前4年から生涯にわたる教師教育機関への転換及び日本型学校教育の国際展開できる機関への転換を図るため、「総合教職開発本部」を令和3年4月に設置した。
- ④ 福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項を新たに策定し、令和3年度に各学部等の自己点検・評価及び外部評価を実施した。令和4年度、全学内部質保証委員会において全学的視点から確認及び評価を行う予定としている。

(3)財 務

- ① 構築した財務分析の仕組みを活用し、学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な資源配分に資するため、以下の取組を実施した。
 - ・ 第4期以降の教員人件費の支出見込額を算出するにあたり、これまでの本学の教員人件費の割合等が適正であるかを検証するため、同規模大学の承継教員数（非財務情報）及び経常費用（財務情報）に占める承継教員人件費割合の推移を過去3年間で比較、分析し、役員間で共有を行った結果、令和4年度以降、若手・女性・外国人を対象とした教員枠や、異分野融合による横断的研究を促進するための研究ファーム枠（テニュアトラック教員2名雇用）を創設し、さらに教育研究活動のパフォーマンスの発揮が必要な分野における教員7名程度の戦略的な雇用拡大を行うこととした。
 - ・ 3年間の予算枠の範囲内で柔軟な予算設定を可能とする「調整枠制度」の運用を継続し、単年度予算では行えない実験室改修7,300千円の実施を可能とした。また、本制度の利用手続きを簡素化し、予算枠の調整可能範囲を中期目標・中期計画期間に合わせ6年間に拡大した「期中におけるフレックス予算制度」を構築し、令和4年度から運用を開始することを決定した。
 - ・ 学長裁量経費及び機能強化経費において、各取組の実績や達成状況を役員が客観的に評価した上で予算配分を行う仕組みを更に拡大（評価項目の見直しや配分率の拡充）した結果、特に先進的教員養成・教師教育分野においては、教員養成を変革する牽引役として、全国の大学に教員養成の先導的モデルを提供する「教員養成フラッグシップ大学」の指定に繋がった。
 - ・ 学長裁量経費では、第4期中期目標期間を見据えた新規事業に対し、学長及び理事のリーダーシップによる支援を行った。この結果、挑戦的、分野横断的な研究を推進する「研究ファーム」を令和4年度より新たに創設することを決定した。
 - ・ 業務の見直しや改善によってコスト削減に繋がる方策の掘り起こしを行い、コスト削減の更なる向上を図ることを目的に、事務局内において「コスト削減取組」を実施した。この取組により、年間13,629千円の経費削減が図られるとともに、事務量の削減、業務の効率化や、働き方改革の実質化も一体的に推進され、2,571時間の業務削減に繋がった。
- ② 病院長のリーダーシップの下、病院経営に直結する重要事項をタイムリーに審議し、以下の戦略取組等を実施した。

- ・ 病院収入目標を随時見直し、県と連携して補助金等を活用したこと、月次損益報告書等の作成により、経営状況をタイムリーに把握し、運営方針を決定したこと等により、新型コロナウイルス感染患者の受入れを行いながらも、令和3年度の診療報酬請求額は、約195億8,400万円で過去最高額を更新した。
- ・ 毎月開催される経営戦略企画部会において、医療費率など経営指標について報告し、経費削減への意識向上を図ったことに加え、MRPベンチマークシステムを利用した業者との価格交渉および物流管理部会での安価材料への切替等を継続して実施し、経費削減に努めた結果、年間約1億1,800万円（医療材料費の削減額年間約4,300万円、医薬品費の削減額年間約7,400万円、後発医薬品への切替による削減額年間約120万円）の削減を達成した。
- ・ 病院長直下の組織として、医師、薬剤師、看護師、事務職員で構成される医薬品・医療材料購入プロジェクトチームの設置を検討し、令和4年度から、プロジェクトチームを設置することが決定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の理念 「格致によりて 人と社会の未来を拓く」

近代福井の礎（いしずえ）を築いた松平春嶽公の揮毫による本学所有の「格致」の額面は、同人の歴史的功績を考えれば本学の宝であると言え、「格致」とは「物事の道理や本質を深く追求し、理解して、知識や学問を深め得ること」という意味である。

本学学生にとっては、学びと人格育成に際し、また教職員においては、研究・教育・社会貢献等で自らの指針となる語句であり、我々は、この語句を旨とし、県内より世界に至る様々な地域において、そこに集う人、ならびに社会の未来を拓くことに主体的にかかわり、貢献することを目指す。

本学の目的及び使命 「福井大学の目指す教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献」

本学の目的及び使命は、「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特徴に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」である。

本学のビジョン 「福大ビジョン2040」

本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を令和3年4月公表に向け策定している。全教職員とともに本学の理念と本ビジョンに基づいて、共感性を高め、果敢に挑戦していくもので、地域の方々、同窓会などとともに、新たな未来を拓くことを囑望している。「福大ビジョン2040」に示す2040年は先のことにも見えるが、社会の変革期に合わせて、本学の力を最大限に発揮するために、重要な目標地点となる。

2. 業務内容

福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育学部、医学部、工学部及び国際地域学部並びに大学院の各研究科、また、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター、子どものころに関する基礎・臨床研究を推進する子どものころの発達研究センター、地域産業の発展のため繊維・マテリアル分野に関する研究を推進する繊維・マテリアル研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

なお、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学では、附属国際原子力工学研究所を設置して原子力安全・防災等に関する教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

3. 沿革

- | | |
|----------|--|
| 平成16年 4月 | 国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年 4月 1日に設置された。
大学院工学研究科に独立専攻（原子力・エネルギー安全工学専攻）設置 |
| 平成20年 4月 | 大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置
大学院教育学研究科（修士課程）及び医学系研究科（博士課程）改組
教育地域科学部改組 |
| 平成22年 3月 | 特殊教育特別専攻科廃止 |
| 平成25年 4月 | 大学院医学系研究科（博士課程）及び工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）改組 |
| 平成28年 4月 | 教育地域科学部を教育学部に改称
工学部改組
国際地域学部設置 |
| 平成29年 4月 | 教育学部附属小学校・附属中学校を教育学部附属義務教育学校に改組 |
| 平成30年 4月 | 大学院教育学研究科教職開発専攻を改組し、大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科教職開発専攻設置 |
| 令和 2年 4月 | 大学院教育学研究科を福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科へ統合
大学院工学研究科博士前期課程10専攻（機械工学専攻、電気・電子工学専攻、情報・メディア工学専攻、建築建設工学専攻、材料開発工学専攻、生物応用化学専攻、物理工学専攻、知能システム工学専攻、繊維先端工学専攻、原子力・エネルギー安全工学専攻）を3専攻（産業創成工学専攻、安全社会基盤工学専攻、知識社会基礎工学専攻）に改組
大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻（専門職大学院）設置 |
| (旧福井大学) | |
| 昭和24年 5月 | 旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。 |

昭和40年4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和63年4月	工学部第一次改組
平成元年4月	工学部第二次改組
平成4年4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置、工学研究科改組
平成5年4月	工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編、博士後期課程設置）
平成11年4月	教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組
平成15年10月	旧福井医科大学と統合し、新福井大学が設置された。
(旧福井医科大学の沿革)	
昭和53年10月	旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。
昭和58年4月	医学部附属病院設置
昭和61年4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
平成9年4月	医学部に看護学科設置
平成13年4月	大学院看護学専攻（修士課程）設置、医学研究科を医学系研究科へ改称
平成15年10月	旧福井大学と統合し、新福井大学が設置された。

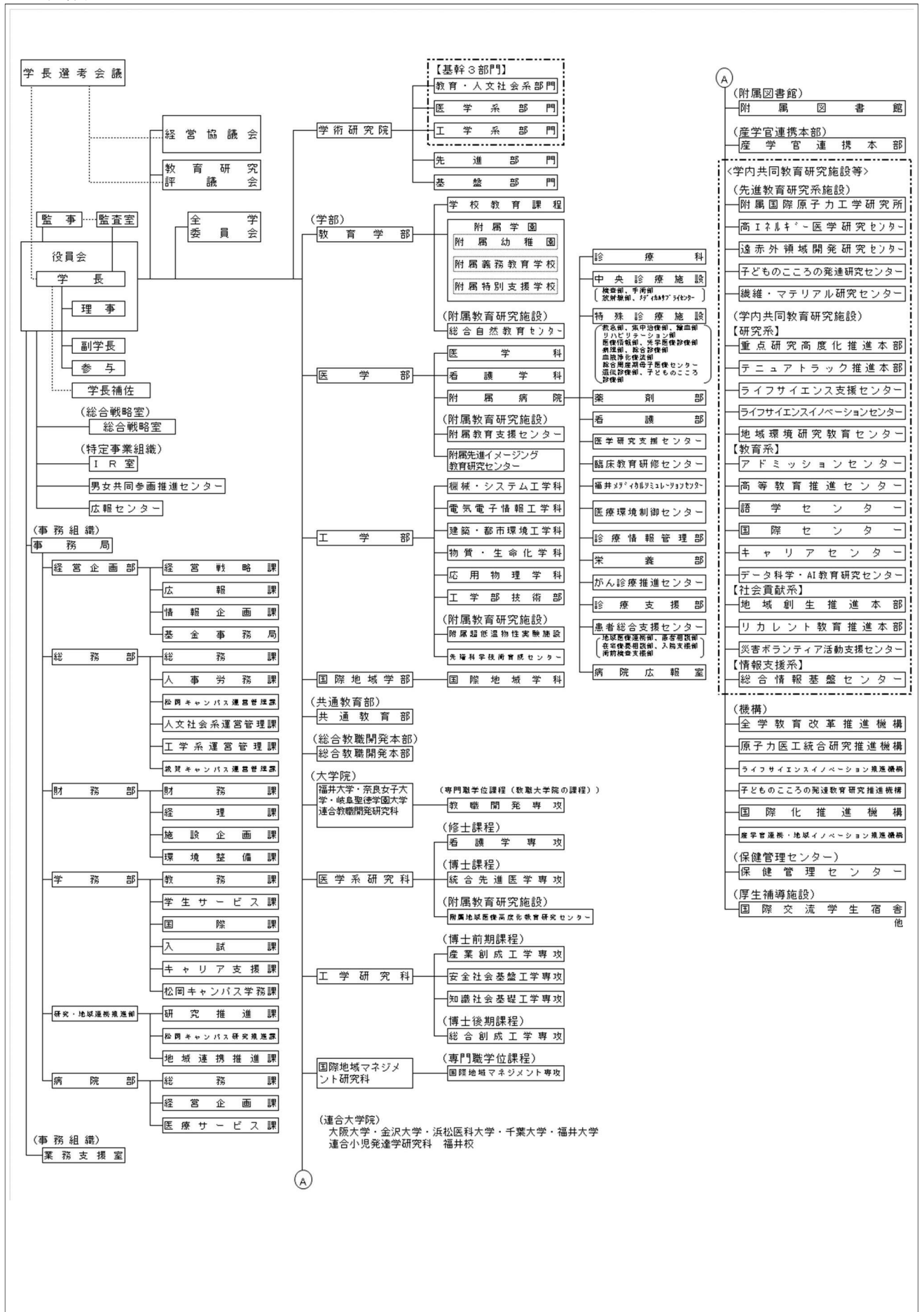
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所の所在地

○本部（事務局、教育学部、工学部、国際地域学部等）

福井県福井市文京3丁目9番1号

○その他

・医学部、附属病院等

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地

・附属国際原子力工学研究所

福井県敦賀市鉄輪町1丁目3番33号

・教育学部附属幼稚園、教育学部附属義務教育学校

福井県福井市二の宮4丁目45番1号

・教育学部附属特別支援学校

福井県福井市八ツ島町1字3

8. 資本金の状況

50,665,593,896円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,928人
学士課程	3,984人
修士課程	585人
博士課程	240人
専門職学位課程	119人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	上田 孝典	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成20年10月 国立大学法人福井大学医学部長 平成25年4月 国立大学法人福井大学理事・副学長
理事 (教育, 評価担当)	安田 年博	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成25年4月 国立大学法人福井大学教育研究評議会評議員 平成27年7月 国立大学法人福井大学副学長
理事 (研究, 産学・社会 連携担当)	末 信一郎	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成25年4月 国立大学法人福井大学教育研究評議会評議員 平成28年4月 国立大学法人福井大学附属図書館長 国立大学法人福井大学学長補佐

理事 (企画戦略担当)	松木 健一	平成31年4月1日 ～令和5年3月31日	平成26年4月 国立大学法人福井大学教育研究評議会評議員 平成27年4月 国立大学法人福井大学教育地域科学部附属学園長 平成28年4月 国立大学法人福井大学学長補佐 国立大学法人福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科長
理事 (総務・財務担当)	花島 信	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成25年1月 国立大学法人岩手大学総務企画部長 平成28年4月 国立大学法人金沢大学総務部長 平成31年4月 国立大学法人福井大学事務局長
理事 (非常勤)	井上 彪	平成31年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和35年3月 株式会社丸善商会専務取締役 昭和54年2月 井上商事株式会社代表取締役社長 平成15年2月 井上商事株式会社代表取締役会長
理事 (非常勤)	堀 康子	平成28年4月1日 ～令和4年3月31日	平成21年4月 福井県教育研究所教職研修課長 平成23年4月 福井県立盲学校長 平成24年4月 福井県立藤島高等学校長 平成26年4月 福井工業大学附属福井高等学校非常勤講師

監事	峠岡 伸行	令和3年1月1日 ～令和6年8月31日	平成19年4月 福井商工会議所商工相談所長 平成21年4月 福井商工会議所地域振興・会員サービス部長 平成22年4月 福井商工会議所地域振興部長 平成23年4月 福井商工会議所企画広報部長 平成25年5月 福井県経営者協会出向 平成25年6月 福井県経営者協会専務理事 令和2年9月 国立大学法人福井大学監事（非常勤）
監事 （非常勤）	佐野 慎治	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成15年7月 株式会社福井銀行栗野支店長 平成18年3月 株式会社福井銀行経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 平成19年11月 株式会社福井銀行経営企画グループ経営企画チームサブリーダー兼秘書室長 平成20年6月 株式会社福井銀行経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成22年9月 株式会社福井銀行経営企画グループ経営企画チームリーダー兼お客さま相談室長 平成23年8月 株式会社福井銀行リスク統括コンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 平成26年6月 株式会社福井銀行取締役（監査委員） 平成29年6月 株式会社福井銀行取締役兼常務執行役企画本部長 令和2年6月 株式会社福井ネット代表取締役社長

1 1. 教職員の状況

(令和3年5月1日現在)

教員 1, 062人 (うち常勤598人、非常勤464人)

職員 2, 053人 (うち常勤672人、非常勤1, 381人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で2人(0.2%)増加しており、平均年齢は44.5歳(前年度44.5歳)となっている。このうち、国からの出向者は7人、地方公共団体からの出向者67人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	76,667	固定負債	22,994
有形固定資産	75,721	資産見返負債	7,092
土地	42,278	機構債務負担金	19
建物	53,336	長期借入金	14,215
減価償却累計額等	△28,454	引当金	616
構築物	2,364	その他の固定負債	1,053
減価償却累計額等	△1,274	流動負債	10,880
工具器具備品	29,143	運営費交付金債務	0
減価償却累計額等	△24,500	未払金	3,732
その他の有形固定資産	2,828	寄附金債務	4,023
その他の固定資産	946	その他の流動負債	3,125
流動資産	14,677	負債合計	33,875
現金及び預金	10,375		
その他の流動資産	4,302	純資産の部	金額
		資本金	50,666
		政府出資金	50,666
		資本剰余金	2,633
		利益剰余金(繰越欠損金)	4,171
		純資産合計	57,470
資産合計	91,344	負債純資産合計	91,344

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

2. 損益計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,623
業務費	34,910
教育経費	1,260
研究経費	1,528
診療経費	13,490
教育研究支援経費	449
人件費	17,270
その他	913
一般管理費	640
財務費用	73
雑損	-
経常収益 (B)	35,819
運営費交付金収益	9,543
学生納付金収益	2,651
附属病院収益	19,551
その他の収益	4,074
臨時利益 (△は損失) (C)	300
目的積立金取崩額 (D)	65
当期総利益 (△は損失) (B-A+C+D)	561

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,618
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△14,393
人件費支出	△17,211
その他の業務支出	△450
運営費交付金収入	9,712
学生納付金収入	2,757
附属病院収入	19,449
その他の業務収入	3,754
国庫納付金の支払	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,633
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,602

IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△617
VI 資金期首残高(F)	7,292
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,674

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,519
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,701 △24,182
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	812
III 損益外減損損失相当額	2
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	2
VII 引当外退職給付増加見積額	△114
VIII 機会費用	226
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	12,448

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比1,183百万円(1.3%)増の91,344百万円となっている。

主な増加要因としては、建物の新営により1,171百万円(2.2%)増の53,336百万円となったこと、工具器具備品の取得により2,070百万円(7.6%)増の29,143百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により、建物減価償却累計額等が1,745百万円(6.5%)増の28,454百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は前年度比424百万円(1.3%)増の33,875百万円となっている。

主な増加要因としては、長期リース債務が総合医療情報システム更新により723百万円(244.7%)増の1,019百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が第3中期目標期間の最終事業年度により564百万円の全額を収益化したこと、借入返済により長期借入金962百万円(6.3%)減の14,215百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は前年度比759百万円(1.3%)増の57,470百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益(当期総利益)の計上により、利益剰余金が315百万円(8.2%)増の4,171百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は前年度比401百万円(1.1%)増の35,623百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が374百万円(2.1%)増の17,270百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は前年度比275百万円(0.8%)増の35,819百万円となっている。

主な増加要因としては、退職手当の増加により運営費交付金収益が486百万円(5.4%)増の9,543百万円となったこと、附属病院収益が373百万円(1.9%)増の19,551百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、補助金等の交付額の減少により補助金等収益が495百万円(27.4%)減の1,314百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として77百万円、臨時利益として378百万円、目的積立金を使用したことによる取崩額65百万円を計上した結果、令和3年度は561百万円の当期総利益が発生した。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比301百万円(7.7%)減の3,618百万円となっている。

主な増加要因として、附属病院収入が、467百万円(2.4%)増の19,449百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院の業務活動により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が935百万円(6.9%)増の14,393百万円、補助金等の精算による返還金の支出が141百万円(1040.2%)増の154百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比2,486百万円(1692.4%)増の2,633百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が200百万円(200%)増の300百万円、定期預金等への払出により1,799百万円(25%)増の9,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比11百万円(0.7%)減の1,602百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が55百万円(45.8%)減の65百万円となったこと、リース債務の返済による支出が8百万円(1.4%)減の595百万円となったこと挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が53百万円(6.5%)増の869百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比335百万円(2.7%)増の12,448百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用の損益計算書上の費用が384百万円(1.1%)増の34,910百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、(控除)自己収入等のうち受託事業等収益が48百万円(21.8%)減の269百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	94,789	92,559	90,713	90,161	91,344
負債合計	36,923	35,626	34,017	33,450	33,875
純資産合計	57,866	56,934	56,696	56,711	57,470
経常費用	34,734	36,138	35,325	35,222	35,623
経常収益	34,372	35,304	35,272	35,544	35,819
当期総損益	△364	△838	△55	246	561
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,427	3,403	3,085	3,919	3,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,446	△5,749	△877	△147	△2,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	493	44	△1,664	△1,613	△1,602
資金期末残高	6,890	4,588	5,132	7,292	6,674
国立大学法人等業務実施コスト	12,179	12,725	12,109	12,112	12,448
(内訳)					
業務費用	11,231	12,160	11,028	11,336	11,519
うち損益計算書上の費用	34,790	36,146	35,343	35,313	35,701
うち自己収入	△23,560	△23,986	△24,315	△23,977	△24,182
損益外減価償却相当額	933	878	789	785	812
損益外減損損失相当額	28	—	82	11	2
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	△0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	7	0	0	4	0
引当外賞与増加見積額	3	△1	2	△43	2
引当外退職給付増加見積額	△160	△424	△165	△157	△114
機会費用	136	113	372	177	226
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*△0は百万円未満のマイナス金額を示しています。】

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比41百万円（16.6%）減の206百万円の利益となっている。これは、補助金等収益が前年比526百万円（38.2%）減となったこと、運営費交付金収益が前年度比336百万円（17.0%）増、附属病院収益が前年度比373百万円（1.9%）増となったことが主な要因である。

附属学園セグメントの業務損益は前年度比6百万円（3.8%）減の155百万円の損失となっている。これは、補助金等収益が前年度比39百万円（82.2%）減となったこと、教育経費が前年度比42百万円（26.7%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は145百万円の利益（前年度比91百万円（38.6%）減）となっている。これは、学生納付金収益が前年度比108百万円（3.9%）減少したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
附属病院	△341	△769	△47	247	206
附属学園	△170	△256	△170	△161	△155
大学	149	192	164	236	145
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△362	△834	△53	322	196

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*大学セグメントには、教育学部、連合教職開発研究科、医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科、国際地域学部、国際地域マネジメント研究科、総合教職開発本部、附属図書館、産学官連携本部、附属国際原子力工学研究所、高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター、子どものこころの発達研究センター、繊維・マテリアル研究センター、ライフサイエンス支援センター、語学センター、地域創生推進本部、総合情報基盤センター、センター・その他、本部共通が含まれます。】

(単位：百万円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度
教育学部	188	123	99	122
連合教職開発研究科	—	—	24	11
医学部・医学系研究科	269	222	247	218
工学部・工学研究科	1,132	1,191	1,090	1,061
国際地域学部	64	82	80	69
国際地域マネジメント研究科	—	—	6	5
総合教職開発本部	—	—	—	△16
附属学園	△256	△170	△161	△154
附属図書館	△124	△99	△127	△145
産学官連携本部	△48	△57	△58	△85
附属国際原子力工学研究所	△16	△28	△34	△33
高エネルギー医学研究センター	△59	△83	△76	△46
遠赤外領域開発研究センター	△39	△63	△36	△37
子どものこころの発達研究センター	11	△9	△6	△12
繊維・マテリアル研究センター	—	△1	5	1
ライフサイエンス支援センター	△58	△62	△52	△42
語学センター	15	△11	△8	△18

地域創生推進本部	—	—	△9	△15
総合情報基盤センター	△223	△193	△201	△204
附属病院	△769	△47	247	206
センター・その他	△54	△69	△54	0
法人共通	—	—	—	—
本部共通	△867	△781	△653	△690

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は28,753百万円と、前年度比640百万円(2.2%)増となっている。これは、工具器具備品の更新を行ったことが主な要因である。

附属学園セグメントの総資産は6,358百万円と、前年度比21百万円(0.3%)減となっている。これは、建物の減価償却が主な要因である。

大学セグメントの総資産は45,059百万円と、前年度比181百万円(0.4%)増となっている。これは、建物(国際交流センター)を新築したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
附属病院	33,134	31,990	29,636	28,112	28,753
附属学園	6,314	6,512	6,414	6,378	6,358
大学	45,138	45,168	44,931	44,878	45,059
法人共通	10,202	8,890	9,733	10,793	11,175
合計	94,789	92,559	90,713	90,161	91,344

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

【*大学セグメントには、教育学部、連合教職開発研究科、医学部・医学系研究科、工学部・工学研究科、国際地域学部、国際地域マネジメント研究科、総合教職開発本部、附属図書館、産学官連携本部、附属国際原子力工学研究所、高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域開発研究センター、子どものこころの発達研究センター、繊維・マテリアル研究センター、ライフサイエンス支援センター、語学センター、地域創生推進本部、総合情報基盤センター、センター・その他、本部共通が含まれます。】

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度
教育学部	1,028	934	832	755
連合教職開発研究科	—	—	16	12
医学部・医学系研究科	2,752	3,016	2,986	2,834
工学部・工学研究科	1,803	1,748	1,551	1,513
国際地域学部	18	15	8	3
国際地域マネジメント研究科	—	—	1	0
総合教職開発本部	—	—	—	2
附属学園	6,512	6,414	6,378	6,358
附属図書館	3,405	3,389	3,379	3,391
産学官連携本部	693	685	805	770
附属国際原子力工学研究所	37	35	51	50
高エネルギー医学研究センター	408	300	197	164
遠赤外領域開発研究センター	346	321	314	341
子どものこころの発達研究センター	13	17	18	16
繊維・マテリアル研究センター	—	4	34	35
ライフサイエンス支援センター	198	360	559	912
語学センター	60	55	48	43

地域創生推進本部	—	—	17	23
総合情報基盤センター	755	595	429	257
附属病院	31,990	29,636	28,112	28,753
センター・その他	46	29	234	542
法人共通	8,890	9,733	10,793	11,175
本部共通	33,607	33,428	33,398	33,397

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
国際交流センター（取得原価 381百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示するものである。

（単位：百万円）

区分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	33,527	35,929	35,744	35,686	35,537	37,183	35,303	37,209	36,053	37,921	
運営費交付金収入	9,663	9,905	9,742	9,933	9,790	10,238	9,575	9,726	9,667	10,276	※1
補助金等収入	251	390	261	381	273	500	498	2,414	752	1,654	※2
学生納付金収入	3,153	2,838	3,149	2,697	3,150	2,794	2,788	2,714	2,700	2,759	
附属病院収入	15,884	18,215	19,054	19,225	17,483	18,763	19,164	19,033	19,539	19,403	
その他収入	4,576	4,581	3,538	3,450	4,841	4,887	3,278	3,323	3,395	3,829	
支出	33,527	34,850	35,744	34,658	35,537	36,415	35,303	34,937	36,053	36,670	
教育研究経費	13,154	12,759	13,232	12,791	13,262	13,211	12,804	12,653	12,802	13,158	※3
診療経費	15,131	16,754	18,265	17,899	16,752	17,632	18,423	17,029	18,802	18,263	
その他支出	5,242	5,337	4,247	3,968	5,523	5,572	4,076	5,254	4,449	5,249	
収入－支出	—	1,079	—	1,028	—	768	—	2,272	—	1,251	

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。】

（予算額と決算額の差額理由）

- ※1 前年度からの繰越額と追加配分（退職手当）による増。
 ※2 国等からの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の交付による増。
 ※3 患者受入制限及び医薬品等の契約単価見直しによる減。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は35,819百万円で、その内訳は、附属病院収益19,551百万円（54.6%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,543百万円（26.6%）、その他収益6,725百万円（18.8%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、51～53頁を参照。

ア. 教育学部セグメント

教育学部は、専門性を身につけ実践的力のある学校教員を養成し、教育科学の学際的そして総合的な研究成果によって広く社会の発展に寄与することを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 次世代を担う理数系人材の育成

本学教育学部を中心に、県内の教育機関や経済界などが連携して未来の科学者を育てる「ジュニアドクター育成塾」を平成30年度から開講している。事業4年目となる令和3年度は、第三期生の第二段階プログラム及び第四期生の第一段階プログラムを実施した。コロナ禍でのプログラム実施は2年目となったが、本学部の教員を含む大学研究者等の支援を受けて、第二段階プログラムの修了生10名が「ジュニアドクターふくい」に認定された。この中から選抜された2名が、オンライン形式で実施された全国大会（昨年度と同様に、コンテストを伴わない成果発表会）に参加した。第一段階プログラムでは、修了生16名が「ジュニアマスターふくい」に認定された。コロナ禍に伴う対面的活動の制約によって、昨年度と同様にオンライン形式による講座提供が中心となったが、文京キャンパスで開講した一部講座（粒子分野と算数・数学分野）や、化石採集（大野市化石発掘体験センター HOROSSA!）、栽培圃場実習（教育学部総合自然教育センター）は対面での開講となり、活動の一部を対面で実施する兆しも見えている。

② 地域の核となる理科教員養成事業

地域の核となる優れた理科教員（CST）を養成するCST事業では、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対応下ではあったが、県内の理科教育関連機関の協力を得て実施した。集合型研修としては、次の3つの研修会やシンポジウムを実施したが、いずれもコロナ下ということでオンライン会議システム「Zoom」による開催とした。第27回福井CST合同研修会（参加者30名）、2021福井CST・CMTシンポジウム（科研費の成果報告会として実施、参加者56名）、第29回福井CST合同研修会（福井SSTAと合同開催、参加者29名）を開催するとともに、上級CST受講者（現職小中学校教諭）3名、初級CST受講者（学部生）1名の計4名が1～2年間のCST養成プログラムを修了した。令和元～3年度の3年指定とした地域支援拠点（小学校）7校においても、各地域での理科教育支援に資する授業公開研究会、野外観察会、実験講習会等の研修機会が設定された。更に、認定されたCSTも各自県内各地で、授業公開、授業研究会の助言者、地域の子どもたちに対する科学啓発活動など多彩な理科教育支援活動が展開された。また、各自の啓発活動や理科教育研究の成果を学会等でも積極的に発表し、成果の社会還元が行われている。本プログラムの履修内容から「学校インターンシップ」部分をアレンジした「福井CST型学校インターンシップ」が独立し、理科以外の教科を専門とする学生に対しても学校現場での実習が可能となった。令和3年度は、新型コロナウイルス対応下ではあったが、国語科5名、算数・数学科4名、社会科2名、理科（CST受講者以外）1名、外国語活動・外国語科3名、工業科1名、特別支援教育1名の17名が近隣の小中高等学校の協

力を得て実習を行った。おおよそ3回実習した後と全過程が終了した後の2回、グループカンファレンスを行い、実習での学びを省察する機会を設けた。この福井CST型学校インターンシップも平成29年度のモニター実施以降5年目となり、即戦力が求められる学校教員を目指す学生への有力な支援となっている。

③ 嶺南地域教育プログラムの策定

令和4年度開講に向け、以下の取り組みを行った。(1) 令和3年5月28日「嶺南地域教育プログラム」に関する連携協定を福井大学教育学部・福井県教育庁嶺南教育事務所および嶺南地域の2市4町の教育委員会の8者で締結した。これに基づき、令和4年1月19日に「第1回嶺南地域教育プログラム実施連携協議会」を協定8者で開催した。(2) 本プログラムを円滑に遂行するため、学部内に「嶺南地域教育プログラム実施委員会」を設置した。(3) 学生募集のため、「嶺南地域枠入試オープンキャンパス」を令和3年7月18日に福井大学文京キャンパスを会場として、高校3年制を対象として開催し、37名が参加した。また、令和4年2月9日に「第2回嶺南地域枠入試オープンキャンパス」を高校2年生を主な対象としてZoomによるオンライン開催したところ24名の参加があった。(4) 本年11月に第1回嶺南地域枠入試を行ったところ、23名の受験者があり、10名を選抜した。(5) 学校推薦型選抜Iでの実施であったため、合格手続き後の12月後半から3月末までの期間において、入学前教育を行った。内容としては、チームで連案地域研究を行い発表する内容、言語力育成のための資料読解とその内容把握文の添削指導、および現代の教育に関する資料読解とそれに対する論作文指導とした。入学者には、開発したプログラムに令和4年後期から受講を開始してもらう。なお、本プログラムの1年次科目「嶺南地域学A」については、地域理解をすすめてもらうため、教育学部全1年生が受講可能な対応を取っており、本プログラムの受講者も、嶺南地域枠入試を経て入学した10名に加えて、他の入試区分から入学した者10名に対しても履修可能なプログラムとして設定しており、最大毎年嶺南地域の教員を目指す学生を20名迄輩出できる体制を嶺南地域の教育委員会の協力のもと運用できる体制を整えた。

④ 「教科力」の育成

教育現場ではすべての教科について、専門性を持った教員を配置することは困難である。このため学部において、専門以外にも「教科力」を持った教員を育成すべく、副免許取得が容易となるよう、必修科目の検討・整理を行うとともに、複数免許取得プログラムおよび特別支援学校免許取得プログラムを作成し、令和4年度入学生より適用することとした。また主免許に加え、2種免許を取得するための履修モデルをすべての教科で作成し、学生の履修が見通しをもって行えるよう整備を行った。

イ. 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、グローバル社会で活躍できる優れた能力や高度な専門性を備えた医療人を養成するとともに、世界レベルでの研究を通して医学の進歩に寄与し、高度で先進的な医療の提供により、国民の生命と健康を保持することを目的としている。さらに、福井県の医療の中核的役割を担い、地域医療に貢献する人材養成、及び超高齢化・少子化・過疎化の進む社会に対応できる地域医療システムの構築にも取り組んでいる。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 地域医療の向上を目指した研究の推進

1) 医学部・附属病院では、様々な疾患の克服を目指した先進的研究を推進した。本年度は其中で、重点3領域の一つであるアレルギー・免疫分野の研究で顕著な研究成果が相次ぎ、卵アレルギー発症患児に対する横断的な解析からオボムコイド特異的 IgD 増加が小児期に起こることや、花粉や食物アレルギーの病理に関与する肥満細胞活性化が IgE や上皮細胞由来サイトカインにより誘導されることなど、アレルギー疾患の発症メカニズムと予防や治療に関する基礎研究と臨床研究に関する成果を出した。加えて、がん分野の研究では、肺がん、リンパ腫、子宮内膜がんの診断法や治療効果に関する成果が、神経分野では、実験動物を用いた学習メカニズムの研究から脳画像法を用いた患児の母親の脳活動に関する研究に至る基礎研究から臨床研究までの幅広い研究分野で顕著な成果が得られた。重点3領域以外の研究分野でも、眼科領域、内分泌領域、腎臓内科領域、神経内科領域、そして内科学領域で、多様な疾患の病態や診断マーカー、治療法の開発に関する成果が得られた。これらの成果は第4期の研究の礎となることで、疾患の克服を可能にする次世代医療技術の開発に繋がると期待できる。

2) 令和3年度の英文論文数は374編であった。その中で、医学系部門において重点的な研究領域と位置付けるがん、脳(神経)、免疫・アレルギー領域に関連する論文は387編(領域間の重複あり)、平成28年度からの第3期の期間における累計は1,916編となり、目標とする1,601編を大幅に超えて達成した。また、今年度医学系部門の優秀論文に選出された論文15編のうち13編が3領域に関連しており、その平均インパクトファクターは12.259であり、質的にも優れた研究成果が得られた。

② 医師と看護師を中心とした多職種連携教育(IPE)システムの構築・実施

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年通りの実施は困難であったため、卒前IPEについては医看合同講義はF.MOCE(遠隔授業支援システム:Fukui-Medical Online Communication & Education System)を用いたオンデマンド講義にて実施した。医看合同実習(地域ケア実習)は、医学科のカリキュラム変更に伴い、看護学科学生全員が医学生との合同実習を経験することはできなかったが、実習施設の専門職から多職種連携を学ぶ方法で実習を行った。

加えて、看護学科では住民と共に取り組むIPEを強化した新カリキュラム「ふくい看護力」を令和元年度より導入している。本カリキュラムは福井の地域特性に関する内容の充実と地域住民参加による学生教育を展開し、地域住民宅への家庭訪問、インタビュー、健康課題発表と地域住民との協働も視野に入れた卒前IPEであり、62人が履修した。これら今年度の卒前IPE受講者は計311名であり、第3期中の卒前IPE累計実施回数15回、延べ参加者2,066名であった。卒後IPEについても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型の研修会開催は困難な状況であったが、その様な状況下において若狭町との共催により県内の地域医療人を対象に多職種参加型教育セミナー「若狭生き抜くプロジェクト」を4回実施し、45人が参加した。第3期中の卒後IPE累計実施回数31回、延べ参加者1,777名であった。以上より、第3期中のIPE(卒前・卒後)累積実施回数46回、延べ参加者3,843名であった。

また、卒後IPE履修者から本学修士課程に入学した2名が今年度学位を取得し、新たに卒後IPE履修者1名が修士課程に入学した。第3期中のIPE履修者からの修士課程入学者・修了者の輩出は、IPE実践者の人材育成において大きな成果であり、地域医療人の育成に貢献できるものである。

③ ICT ネットワークを用いた高齢者見守りシステムの研究開発

令和3年度も高齢者50世帯の介護記録に記載された単語をシステムに取り込んでテキストマイニングを実施し、イベント（転倒、入院、不穏など）につながるキーワードの抽出を目指したが、コロナ禍により高齢者施設への出入りが困難となり、実施は見送った。一方で、これまでに蓄積したICTネットワークに係る技術をコロナ禍対策に転化し、COVID-19感染者や濃厚接触者の在宅見守りシステムへの転用を図った。システムは在宅感染者や濃厚接触者が自らの健康状態についてスマートフォンからブラウザ上のサイトに記録すると同時に、体温計やパルスオキシメータ等の計測機器の情報はBluetoothを介して同サイトに記録する、比較的シンプルな構造とした。

システム開発案はコロナ対策の一環である「福井県健康観察システム」に採用され、令和3年9月より福井県が設置した軽症者宿泊施設で3回の試験運用を行った後、同年10月より運用を開始した。システム導入後に情報受診者である施設看護師からデータ表示の改訂などの種々の要望があり、運用はたびたび中断した。システムは第5波では10名、第6波では令和4年3月25日段階で約100名が利用したものの、行政側の業務ひっ迫が大きく、最終的にシステム利用を在宅感染者や濃厚接触者にまで広げることが出来なかった。なお、記載データのCSVファイル化には成功したが、データ分析にまでは至らなかった。ICTを用いた見守りシステムの実用に至った点で評価できる事業であった。

④ ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムの研究開発

令和3年度は、6月の福井県ドクターヘリの導入に合わせ、ドクターヘリ及び福井県立病院における「クラウド救急医療連携システム」の運用を福井県の費用負担によって開始した。1月時点で32回の伝送利用があり、特に奥越や嶺南でのドクターヘリ搬送事案に活用された。また、今年度、新たに、市立敦賀病院および敦賀美方消防にて救急車2台の実証試験を行い、41回の伝送利用があった。さらに、石川県では、奥能登消防本部輪島門前分署でも新規の運用を開始した。現在、救急端末35台、16病院が参加しており、病院伝送数は、のべ1,284回であった。うち、石川県加賀市から福井県の病院に8回、高浜・大飯地区から舞鶴共済病院へ6回が伝送されている。

以上、本システムは県境を越えて運用されつつあり、特に、嶺南地区においては、小浜病院、市立敦賀病院および舞鶴共済病院にドクターヘリを加えた、高度救急医療体制の充実に資することができた。広報活動として、12誘導心電図伝送を考える会、日本災害医学会にて成果発表を行い、医療者向けポータルm3.comにて、これまでの取り組みが連載された。また、救急隊員向け雑誌「プレホスピタル・ケア」に研究成果が掲載された。

⑤ ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康効果）による地域包括ケアシステムの展開

福井県大飯郡高浜町において、健康、まちづくり、教育、商工観光などの多分野の住民・行政・専門職が参加する対話の場と解決策検討を行う住民参画型調査法によるオンライン会合を6回開催した。この会合において、住民の主体的な健康づくりならびに世代間交流のイベント「赤ふん坊や体操オンラインチャレンジ」が実現、76名の町民が参加した。この様子はNHK「クローズアップ現代+」に取り上げられた。

また、高浜町、JCHO若狭高浜病院、福井大学が提携を結び、合同部署「たかはま地域医療イノベーションセンター」が設置され、三者の協働と地域主体の取り組みによる“地域主体の健康のまちづくり”を推進する体制が構築された。

⑥ 北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン

「北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン（通称アレプロ）」は、文部科学省「課題解決型高度人材養成プログラム」に採択され、令和元年度より事業を開始した。北陸に少ないアレルギー専門医を育成するべく、e-learningを利用した教育コースを作

成し、これまで42名の医療従事者や大学院生が学修している。北陸3県の大学や病院などを結んだWeb会議システムを構築し、小児科、耳鼻咽喉科等で定期的に症例検討会を行っている。また、一般市民の啓蒙活動として年2回公開講座を実施している。

令和3年度は、8月28日に「戦おう！アレルギーと新型コロナ」と題して会場とオンラインのハイブリットで開催し、会場41名を含む約470名が参加した。さらに、2月27日には「知っておくべきアレルギーのお話」を開催し、会場76名、オンラインが約560人と多くの方が聴講し、90%以上の満足度を得た。さらに、難治性アレルギー疾患データベースの構築を行い、小児科、耳鼻咽喉科、呼吸器内科、皮膚科でそれぞれデータを入力している。外部評価委員や会計検査院等から評価され、事業の継続や全国展開が期待されている。

⑦ 感染症学講座(寄附講座)の新設

令和3年4月に福井県からの寄附講座である感染症学講座が新設され、本講座は福井県において活躍できる感染症医療人材を育成することを第一の目標としている。

令和3年度には、医学科において、低学年における個人防護具着脱実習や、感染症診断に関する実習が新たに開始され、臨床実習においても、人工呼吸器実習、ECMO実習などが新たに開始された。看護学科においても感染症に関する新たな講義が行われ、実習にも参加した。

また、日本感染症学会専門医試験受験をサポートし、1名が感染症専門医となったことや、看護師教育として福井県看護協会における講演や、各病院における講演などを実施、社会活動としては、病院における新型コロナウイルス感染症受け入れ時の指導、クラスター対策、臨時医療施設の運営さらに感染症に関する市民公開講座の開催、新聞、テレビなどのメディア出演により県民に対する啓発活動を行った。

ウ. 工学部・工学研究科セグメント

工学部・工学研究科セグメントは、工学の全ての分野での教育研究を遂行し、その成果を以て人間社会の持続的発展に寄与することを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 工学研究科博士前期課程の組織再編

令和2年4月から工学研究科博士前期課程は「産業創成工学専攻」、「安全社会基盤工学専攻」、「知識社会基礎工学専攻」の3専攻14コース体制となり、令和4年3月に最初の修了生を輩出した。各専攻の入学人数はそれぞれ令和2年度90名(定員85名)、90名(定員85名)、94名(定員84名)、令和3年度91名、84名、95名で、新設した経営技術革新工学コース(産業創成工学専攻)においても令和2年度、令和3年度ともに6名が入学した。令和4年3月時点の修了生はそれぞれ83名、83名、83名で、進路決定率は100%、100%、98.8%であった。改組後の専攻・コース体制、教育課程、研究体制、入試について評価するために、第一期生および第二期生に対するアンケート調査・分析、及び教員との意見交換会を実施した。意見交換会及びアンケート結果ともに博士前期課程の改組に対して概ね良好な意見を得た。

② 電力・エネルギー系分野のプロフェッショナルを育成する卓越大学院プログラム

本学は、平成31年4月より「パワー・エネルギー・プロフェッショナル(PEP)」を育成する5年一貫の博士人材育成プログラム(責任大学:早稲田大学、13大学参画)を実施している。このプログラムでは、電力・エネルギーの分野だけでなく、制度・経済・社会の文系分野も含めた異分野融合教育プログラムを設

け、標準化や事業創造、エネルギーイノベーションの社会科学などの教育により問題解決力のある人材を育成している。令和3年度は、修士1年生（国費留学生）1名がTD2編入試験により合格し、福井大学での在学生在が合計4名となった。教育面では、合宿形式の講義において「パワーリソースオプティマイズ（初級）（上級）」「電力・エネルギーマテリアル現場演習」「高度技術外部実習（初級）（上級）」が実施された。文部科学省・日本学術振興会における中間評価の結果は、最高評価の「S」であったと早稲田大学より報告があった。

③ 新たな英語教育プログラムの導入

令和元年度の工学部及び工学研究科英語教育実施委員会における新たなクラウド型 e-learning システムの導入および運用のための活動結果を受けて、高い学習効果が期待されるシステムとして選定された北辰映電社製の「ぎゅっと e プログラム」を令和3年度より工学部2年生向け共通教育科目である「英語 V」及び「英語 VI」において全面的に導入することとし、共通教育として工学部の各学科あるいは各コースより成績管理などの担当教員を出すとともに、TA 及び英語に関する質問に答えるための非常勤講師の手配やLDAPによるアカウント運用などの準備を随時進め、令和3年4月より実施した。その後、運用法などの改善点を教務課の協力のもと洗い出し、その改善策を後期の授業に反映した。今後は工学部教育委員会のもとで継続して同プログラムを実施する予定である。また、令和3年度の「教育改善のための学長裁量経費」により学部3年生及び大学院1年生向けの「ぎゅっと e プログラム」アカウントも発行し令和4年度前期分まで継続する予定である。

④ 県の補助金を活用した PBL 教育の実施

博士前期課程の学生を対象としたプロジェクト型学習（PBL）を、福井県の補助金である「FAA 学ぶならふくい！応援事業」の支援（総額 1,500 千円）を得て、学内予算 1,624 千円とあわせて実施した。コロナ禍の中ではあったが、関係者の協力で 17 件のプロジェクト（うち、学内予算措置 4 件、FAA 予算措置 FAA 及び学内予算の双方を措置 10 件、予算措置なし 3 件）が開講され、65 名の学生が受講した。具体的には、「切削加工技術コンテストへの出展を通じた精密加工プロジェクト」、「発達障害や学習障害を抱える児童生徒への ICT による支援技術の開拓」、「中山間地の活性化に向けた既存建築物活用方策の提案」、「原子力施設で発生する廃棄物の処分及び再利用に関する社会理解促進方策の提案」などを実施した。この事業を通して、課題認識力・問題解決力・行動力等が生まれ、工学研究科が目指す、実践能力を持つ人材育成、イマジニアの養成に貢献した。

⑤ 工学部への県内入学志願者増に向けた施策

福井県内からの入学志願者増を図るため、複数の外部機関からのコンサルティングおよび意見交換を実施した。コンサルティングとしては、大手受験産業シンクタンクに依頼し、約半年をかけて、入試制度の変更が志願傾向に与える影響や受験生の志願理由、競合校の実態等を調査し、具体的な志願者増の施策を検討した。また、県内高校生の動向を把握するために、県の学校教育監および予備校の北陸地区担当者と意見交換を実施した。これらのコンサルティングおよび意見交換を経た上での今後の具体的方策として、

- ・ 高校生の目に留まりやすい学部独自のリーフレットの作成・配布
- ・ 高校の進路指導教諭の工学部見学

・オープンキャンパスにおける保護者向け企画
などを検討していくとともに、県内の各高校の状況を分析し、効果的な対策を進めることとした。

⑥ 工学部100周年記念事業の準備

令和5年12月に工学部は創立100周年を迎え、令和6年6月に記念式典を予定している。この100周年の記念事業の準備のため、工学部は福井大学工業会（工学部同窓会組織）と連携・協力し、平成28年度に準備委員会、令和2年度に記念事業委員会を設置し、百年史編纂部会・モニュメント事業部会・募金部会・式典部会を設けた。令和3年度には、記念事業の大きな柱となる「100周年記念施設増築＋講義室棟改修」と「福井大学工学部百年史の出版」の具体の検討を行い、これら実現のための100周年記念事業募金活動を本学基金事務局の協力のもとで推進した。

エ. 国際地域学部セグメント

国際地域学部セグメントは、グローバル化と地域社会の停滞の中で、地域の企業、自治体、あるいは住民生活の現場が直面する複雑な諸課題に対して、解決の方向を探り新しい社会や地域の展望を示していくことに積極的にチャレンジする、「地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材」の育成を目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 令和3年度は、以下のとおり、海外の学術交流大学との間で、1大学と部局間協定の締結、13大学と大学間協定の更新、1大学と部局間協定の更新を行った。令和3年度末現在、大学全体としては、大学間協定97機関、部局間協定70機関となった。

1) 大学間協定の締結 対象無し

(オーストラリア：エディスコワン大学との協定署名手続き中)

2) 部局間協定の締結

ハンガリー：カーロリ・ガーシュパール大学人文社会学部

3) 大学間協定の更新

イタリア：① ナポリ東洋大学

リトアニア：② ヴィータウタス・マグヌス大学

ルーマニア：③ ブカレスト大学、④ バベシュ・ボヤイ大学、

⑤ ルーマニア・アメリカ大学

マカオ：⑥ マカオ大学

韓国：⑦ 漢陽大学校、⑧ 東西大学校

台湾：⑨ 文藻外語大学

ベトナム：⑩ ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学、

⑪ ベトナム国家大学ハノイ外国語大学、⑫ 貿易大学

⑬ ホーチミン市外国語情報技術大学

4) 部局間協定の更新

タイ：チュラロンコン大学文学部

② 平成28年度からのアジア太平洋地域における高等教育機関コンソーシアムであるアジア太平洋大学交流機構（UMAP）による留学制度への参加後、以降各年度前期・後期に1～3名の受入を行ってきっていたが、令和3年度は新型コ

ロナウイルス感染症拡大の影響のため0名であった。

- ③ 令和元年から中断していた交換留学の学術交流協定校への派遣について、危機管理体制を整え、学生・保護者及び教員等への安全・危機管理の重要性や現状の認識を把握した上で、留学を希望する学生を対象に令和3年度Ⅱ学期2022年春派遣(2021年度Ⅱ学期)を再開した。令和4年1月～2月までにアメリカ、イタリア、韓国、タイ、ポーランド、リトアニア、ルーマニアに12名の学生を派遣した。

また、コロナ禍においてやむを得ず交換留学が中止・辞退となった学生を対象に、原則として海外大学の提供するオンライン授業(プログラム)を受講させることで、教育の機会を提供し、グローバルアプローチの卒業要件である『留学』に対応させた。

交換留学については、実際に渡航し、海外での多様な文化、生活、学修など経験に勝るものはないと考えているが、今年度、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の非常事態において、協定校へ派遣がやむを得ず中止となったことにより、本学部では学生の留学への向学意欲を維持し、また、留学を断念しなければならなかった学生には留学を補完するような教育の機会として令和3年度は、前・後期合わせて中国、韓国、台湾、マレーシア、ベトナム、アメリカ、オーストラリア、ポーランド、ドイツな15カ国38種類のオンラインによる授業やプログラムを提供すると共に、基金や支援金から受講料一部を支援した。その結果、9種類の授業、プログラムに17名の学生が参加し、他大学の学生との合同授業や、現地の外国人学生とのディスカッションによる交流授業、異文化や言語研修など通常の授業では学べない学習体験などについて受講した学生からは高い評価、好感度の満足度を得ることができた。本来、留学フェアは、世界各地の高校や大学に教職員が出向き、大学のPR活動を行い、大学進学を目指す優秀な学生をリクルートする目的で実施しているが、世界的に感染拡大となっているコロナ禍においては、海外に出向くことも叶わない状況である。しかしながら、JASSO等ではピンチはチャンスと考え、日本国内の大学と世界各地の大学がオンラインで繋がり、活発に日本留学フェアを実施した。通常であれば距離・時間的な制約や教員等を派遣する際の莫大な予算などがネックとなっていたが、オンラインでの実施開催により、留学フェアの対象国の範囲が広がり、対面での留学フェアにはない交流が可能となった。国際地域学部においては、令和3年度にこれらの留学フェアに積極的に参加し、優秀な留学生(特に正規生)の獲得のため、中国、ロシア、南西アジア、東南アジア、南米など合計8回の留学フェアに参加し、海外の高校生や大学生等に向けて本学部の入試広報活動並びに国際交流に力を入れた。また、国内においても、国費外国人留学生の予備教育の場として提供している東京外国語大学留学生日本語教育センター主催の大学進学説明会に参加し、優秀な正規留学生の獲得を目指し、学部の概要等を案内した。

- ④ 課題探求プロジェクトは、少人数の学生チームが大学と地域の現場を往還して学ぶ取り組みである。1年生は、現場でのヒアリングを通じて社会現象や社会人の行動について「気づき」を得たうえで、2年生から3年生までの2年間をかけて、インターンシップやヒアリング調査等を重ね、地域の現場で起こっている諸問題の現状把握や課題分析、課題解決の提案等の能力を養うことを目標としている。令和2年度以降は、アプローチに縛られずに興味のあるプロジェクトに参加することができるようになった。令和3年度までの6年間で、延べ約160(重複込み)の自治体、企業、諸団体との連携・協力の下で課題探求プロジェクトを実施してきており、令和3年度の実施状況は以下のとおりである。

1) 1年生は、課題探求プロジェクト基礎Aについては、グローバル企業、地場産業、小売、保険、公共交通など、10分野の企業及び自治体等に分かれてグループ活動及びヒアリング調査を行った。その成果報告の場として、令和3年11月19日に公開授業として対面とオンラインのハイブリッド形式の最終報告会を行い、当日は、学外者約20名が参加した。

また、課題探求プロジェクト基礎Bのストーリーテリングについては、令和4年2月4日に一般向けに絵本の読み聞かせのイベントをLpaホールで実施予定であったが、コロナ禍のため学内で学生のみで対面実施した。

2) 2、3年生はプロジェクトごとのグループ活動を経て、令和4年1月26日にオンライン形式の公開授業を行った。2年生は、「福井の観光振興を目指して～ドライブコースによる福井の魅力発信～」 「地域資源を生かしたまちづくり～白山平泉寺どじょうの魅力とその可能性～」 「野球を福井の新たなエンタメに～持続可能なプロ野球運営～」 「大野市の自然をPR!」など10テーマについて中間報告を行い、3年生は、「基礎化粧品と2つの若返り」「面会交流の問題点を探る」「福井市の魅力発信のためのPR動画作成」「The Recent Condition of Foreign Students in Fukui」「福井で見るサンタの夢」など14テーマについて最終報告を行った。当日は、3会場に分かれて、学外者約50名が参加した。

また、令和3年9月23日に福井市中央公園での映画の野外上映会イベント、令和4年1月23日に留学生含む在住外国人とのスポーツイベント、令和4年2月5日に福井県立図書館にて映画上映会および講演会などの企画・運営を行った。

その他、1871年、W.E.グリフィスが日本で初めて公のクリスマスパーティーを開いてから150周年を機に、「福井で見るサンタの夢」と題し、小学生似顔絵コンテスト、スタンプラリーなどの企画・運営を行った。似顔絵コンテストには約570点の応募があった。

- ⑤ 課題探求プロジェクト参加企業等で構成される「国際地域学部地域連携協議会」を令和3年11月4日に開催し、自治体、企業から10名が参加した。
- ⑥ 令和3年11月22日に福井県教育庁の学校教育監及び高校教育課参事等3名を招いて大学改革コンサルティングを開催し、県内高校生の志願者数を増やすための入試戦略や、県の教育界及び高校生が大学に求めていることについて指導・助言をいただいた。
- ⑦ 令和3年12月24日に、関西外国語大学外国語学部 伊藤正一教授、三重大学人文学部 中川正教授、福井商工会議所 高見和宏専務理事の3名に委員を委嘱して外部評価委員会を開催し、国際地域学部に係る「理念・目標」、「組織及び人事構成」、「予算」、「施設・設備」、「教育」、「研究」、「社会連携・貢献」、「グローバル化」、「その他学部において必要と思われる事項」について評価していただいた。委員会での意見交換の内容及び後日各委員から提出いただいた意見書を中心に外部評価報告書を作成し、今後の国際地域学部の運営に活用していく。
- ⑧ 高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などの修得状況を測るために、令和3年度の学長裁量経費（教育改善のための重点配分経費）による助成を得て、令和元年度、令和2年度に引き続いて外部アセスメント・テスト（(株)ベネッセ i-キャリアが開発したCBTテストであるGPS-Academic）を1年次生と3年次生を対象に実施した。過去2年間は、初年次生と最終年次生（あるいは最終年次を間近に控えた3年次生）を対象に実施し、両者のスコアを比較することで本学部生の入学後の諸能力の伸長状況を間接的に測る取り組みを行ってきたが、今年度は、令和元年度に初年次生として一度受検している現3年次生を対象に二度目となるGPS-Academicを実施することになり、入学後の諸能力の伸長状況を直接的に計測することが可能となった。これを機に、GPS-Academicを活用した本学部の学修成果・教育成果の可視化の取り組みのいわ

ば小括を行うべく、(株)ベネッセ i-キャリア大社接続事業本部の藤井公雄氏に3年間にわたって蓄積されたデータを分析していただいた。その結果、各種の思考力をはじめとして、問題解決力を高める上で必要とされる諸能力の測定項目において、大なり小なりスコアの伸長が認められ、学生たちが本学部における学修を通じて必要とされる諸能力を概ね順調に身につけていることが確認された。こうした3年間の取り組みの成果は、令和4年3月16日に開催された令和3年度全学FD・SDシンポジウムにおいて報告されるとともに、『GPS-Academic 実施報告書』に取りまとめられ、同時期に刊行された。

- ⑨ 令和3年10月4日及び同年12月22日に、いずれも本学学生総合相談室との連携の下、同相談室及び本学保健管理センターより講師をお招きし、それぞれ「大学における不登校の理解～不規則な生活は怠けなのか～」、「合理的配慮の決定と提供のプロセス」というテーマをめぐって、令和3年度第1回、第2回総合グローバル領域FD研修会を実施した。
- ⑩ 学部が設置されて6年目の令和3年度末に、社会人として2年目の年度を終えようとしている本学部の第一期生を対象に、卒業生対象アンケートを実施した。加えて、やはり初めての試みとなる就職先対象アンケートを実施し、すでに2年前より毎年行っている卒業予定者対象アンケートも含めて、学部のディプロマポリシーに対応する共通設問で紐づけられた一連の3アンケートに関する「福井大学国際地域学部 卒業予定者対象アンケート、卒業生対象アンケート及び就職先対象アンケートの実施に係る指針」を新たに策定した。

オ. 連合教職開発研究科セグメント

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科は、21世紀の社会の主体を育てる学校を実現するため、その実現の要となる専門職としての教師の協働的な実践力形成を支えることを目的としている。そのためには、学校改革と教師の実践力形成を支える機構としての教育系学部・専門職大学院としての機能高度化とともに、学校・教育委員会・教職員支援機構との協働、及び他大学も含む改革のためのネットワークの実現が不可欠となる。第3期の三位一体改革の実績を踏まえ、さらに本年度の教員養成フラッグシップ大学指定を受け、第4期において日本の教員養成・研修改革を先導しそれを通じて世界の教育改革・教師教育改革への貢献が公約されたミッションとなる。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 教員養成フラッグシップ大学への応募・指定
本年度、中央教育審議会の下、教員養成改革を先導する教員養成フラッグシップ大学の選定が行われ、総合教職開発本部・連合教職大学院・教育学部を中心に計画作成・申請手続き、審査対応を進め、3月に、他の三大学とともにフラッグシップ大学の指定を受けることとなった。この指定に基づき、第4期を通じて教師自身の学習観の転換を支える実践的な教員養成カリキュラムの実現、他大学と連携したカリキュラム改革ネットワークの展開、教職員支援機構や県・市の教育委員会との協働による研修改革、さらには世界的な教員研修システムの展開を組織的計画的に進めていく。この取り組みは本学第4期における社会的インパクトを見据えたミッション実現のための重要な基軸となる。
- ② 海外教員研修に関わる取り組み
海外教員研修についてはコロナ感染症の影響もあり、令和2年度には全面的な停止を余儀なくされたが、本年度はオンライン双方型研修への転換を進

め、4月には教職員支援機構との連携によるタイ校長研修（1週間・受講者86名）、11月から2月にかけてはJICAのアフリカ向け研修※（3週間・受講者9名）を再開実現することとなった。またオンラインで行われたラウンドテーブルセッションへの海外からの参加者も延べ100名を超えている。

エジプト研修についても教育省・高等教育省・JICAの担当部署との協議を重ね、オンラインでのフォローアップの取り組みを開始するとともに、令和4年8月の日本研修再開に向けて組織的準備を進めている。再開後には年4サイクル（4週間・40名規模）を受け入れる組織づくりを進めている。これらに加えヨルダン等、教育による新たな国際支援の取り組みに関わる要請もあり、福井大学における学校拠点の実践的・力量形成を支えるシステムを活かした世界貢献を発展させていくための体制づくりが重要な課題となる。

③ オンライン双方向協働セッション型のカンファレンスの実現

新型コロナウイルス感染症が広がり、これまで教職大学院で進められてきたグループセッション中心のカンファレンスの実現が困難となる中、オンライン会議システム「Zoom」とそのブレイクアウトセッションの機能を用い、通常の教職大学院に近い形でのグループセッションを実現し、コロナ禍のもとでも教職大学院での学修を中断することなく進めることができた。6月・2月のラウンドテーブル、県教育総合研究所との協働による更新制講習もまたこのシステムを活かし、内容的には通常に近い形で実現できた。また、東京・宮古島等の遠隔地における院生についても、こうしたシステムを用いて地元から参加することができた。

④ 大学院の一元化とカリキュラム開発の新アプローチの新設及び定員拡大

令和2年度の従来の教育学研究科の廃止と教職大学院への一元化により新設されたカリキュラム開発のアプローチ（4系）は本年度2年次となり、学校拠点とカリキュラム開発研修を合わせた新たな実践研究のアプローチとそれに基づく力量形成サイクルの構築が進められている。その成果は本年度修了生の長期実践研究報告に著されている。

一元化による定員拡大に関わっては、学部卒入学者について、新卒の採用数増大と非常勤講師の需要拡大も相俟って志願者減の状況が拡大し、本学にとどまらず全国の教職大学院全体が直面する問題となっている。本学連合教職大学院においては、連合大学からの志願者も含め学部卒志願者拡大への取り組みを進めるとともに、今後さらに拡大が見込まれる現職・とりわけ管理職の研修・学修の枠組みを発展させ、公教育改革を担う教師の生涯にわたる実践的・力量形成をより広範に支援する機構としての連合教職大学院実現を進めていく。

⑤ 県教育総合研究所との協働による一年履修コース

令和2年度に実現した福井県教育総合研究所の1年間の管理職研修及び教職大学院の共通科目の事前履修と教職大学院の1年履修カリキュラムの定着と合わせ、特別支援教育・幼児教育分野での同様の取り組みを進めるとともに、県教育総合研究所等の研究研修機関のスタッフの大学院入学を支援する取り組みも進めてきている。事前・事後の学修支援と連動した1年履修サイクルの展開によってより多くの学校・関連機関と結び構成員の協働的な力量形成の機会を拡充していくことは、定員確保ということに止まらず、改革支援の組織的な基盤強化に繋がる重要な取り組みとなる。

⑥ 福井県教育委員会・教育総合研究所との協働による更新制講習

福井県教育委員会・教育総合研究所と教職大学院が協働して進めている更新制講習については、コロナ感染症の広がりを受け、昨年同様Zoomによるオンライン双方向型のシステムにより、従来同様のアクティブラーニング中心の講習として進めた。中央教育審議会で更新制講習の発展的解消が決まり、学校における校内研修とそれを支援する集合研修への転換が提起されてきているが、福井県における協働実践型更新制講習と教職大学院の学校拠点カリキュラム及びその交流のためのラウンドテーブルセッションはその有力なモデルとして期待されており、教職員支援機構との連携及びフラッグシップ構想とも連動し発展的な再構成を進めていくことが求められる。

⑦ 県外における教員の学修を支えるサテライトの展開

連合教職大学院では学校拠点方式をとり、現職の教員が学校での取組を進めつつ、それを支える研修・研究を連動して進めるカリキュラムが実現しているが、従来の教育学研究科及び多くの教職大学院では、学校での仕事を続けながら大学院で学ぶことが困難なカリキュラムとなっている。現実的には、学校の中心的担い手が学校を離れることは極めて困難であり、教育改革の方向性と展望、そしてその実際の展開について学びたいという意欲を有しながら、それを実現する手立てを見出しかねている状態が続いてきていた。

こうした背景から、在職しつつ実践的な課題について実践を通して学ぶことができる学校拠点方式の本大学院への入学を希望する県外の現職教員数が増加傾向にあることから、東京サテライト会場を設置し、すでに連携協定を締結している板橋区教育委員会の協力を得て、令和2年度から都内会場で月間カンファレンスや集中講義を受講できる体制を整えてきているが、首都圏・沖縄からの志願者はさらに拡大する傾向が見られ令和4年度には10名を超える入学者が確定している。フラッグシップのネットワークとも連動し、福井以外の拠点の展開を支えていくことが課題となる。

⑧ 総合教職開発本部の取組

学部・附属学校・教職大学院の三位一体改革、大学・地域・国際の新三位一体改革の取り組みを踏まえ、これらを有機的・組織的に支えるとともに全学教職課程や他大学を含めた連合の教職課程への基軸となる総合教職開発本部が令和3年度に全学組織として新設されたが、教職大学院における国際展開・地域支援及び特別支援教育の取組がこの本部の重要な軸となっている。

令和3年度における組織の基礎固めとフラッグシップ大学指定獲得を受け、令和4年度にはフラッグシップ構想実現が課題となる。

カ. 附属学園セグメント

教育学部の附属施設である附属学園セグメント（幼稚園、義務教育学校、特別支援学校）は、学部・研究科と連携し、教員養成や地域の教師教育・研修の拠点として、さらに先進的な教育実践を行う研究開発校としての役割を担うことを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 教育課題への対応

- 1) 国のコロナ対策ガイドラインに則り、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を取りながら教育活動を継続した。入学式、卒業式等の学校行事は、参列する児童生徒、保護者数を制限し行った。体育大会や文化祭な

どの行事は、活動時間や内容を精選しつつも、それぞれの行事の目的を達成できるようにした。罹患者や濃厚接触者、また、感染予防のため出席停止となった児童生徒に向けては、WEB会議システムを活用して、授業の様子を家庭に向けて配信することで、児童生徒の学びを継続できるようにした。

2) 附属義務教育学校では小中接続の教育課題について研究を進めるとともに、OECDイノベーションスクールとしてPBL型学習「学年プロジェクト」を推進してきた。平成30年度より研究開発校の指定を受けて前期課程にプロジェクト型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を導入し、社会と関わりながら協働して学びを共創する取り組みを行ってきた。令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を制限したため、研究期間を1年延長した。令和3年度においては、義務教育学校の研究成果を公開する研究集会を令和3年6月にオンラインにより開催し、また、研究紀要(第3号)を刊行した。附属幼稚園と附属特別支援学校については、公開研究会を令和3年11月にオンラインにより開催し、研究紀要(第3号)を刊行した。

3) 政府のGIGAスクール構想に基づき、整備された児童生徒用端末を活用した授業を開始した。児童生徒は、調べ学習や表現活動、学習のまとめ・記録時に有効に活用している。後期課程では、プレゼンテーションソフトを使った発表やリモートワーク協働ツールを活用したオンラインでのグループワークを各教科等で実施した。

② 大学・学部との連携

1) 令和元年度に附属義務教育学校内に教職大学院の一部を移設し、教員が常駐するようになった。令和3年度についても教職大学院と附属学園を併任する准教授5名を附属学園に配置し、このうち4名は、教育実習やインターンシップの指導において中心的な役割を果たし、1名は特別支援教育コーディネーターとして附属学園の相談室運営を行った。これに加えて、令和2年度より附属義務教育学校長と附属幼稚園長を兼務する専任校長を、また、令和3年度より附属特別支援学校専任校長をそれぞれ配置した。両専任校長は教職大学院教授を併任し大学との連携に寄与した。また、令和4年度に向けて、任期満了に伴い、附属義務教育学校長兼附属幼稚園長の採用人事を行った。

2) 学生の教育については、教職大学院生の長期インターンシップ(1年次)及び課題別学習(2年次)として、附属義務教育学校で10名、特別支援学校で2名を受け入れた。

附属3校園では、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため授業公開を制限しながら行った。学部の教育実習(主免)については、大学と連携して十分な新型コロナウイルス感染症対策をとり、予定通り実施した。

③ 地域との連携

1) 附属学園は教員研修機能を担っており、各校園では県教委、市教委、公立校の教育関係者と連携して公開保育や教育実践研究集会を開催している。令和3年度は附属幼稚園が11月3日に、附属義務教育学校が6月5日に、附属特別支援学校が11月19日にWEB会議システムを用いて公開研究会を開催した。研究集会への参加は福井県が行う教員研修の一部も兼ねており、附属幼稚園では福井県幼児教育センターが実施する教員研修の一部を担った。

2) 附属学園の教員は、交流人事により公立校から附属学校園に異動となる。令和3

年度は県教育庁教職員課と連携して教師教育連絡会を年2回開催し、附属学園の教員配置計画と交流人事について協議した。

④ 役割・機能の見直し

発達障がいがある子どもの入学が増加する傾向にあり、附属学園として当該児童生徒の支援を充実させるために、平成30年に二の宮キャンパスに教育相談室を設置した。この相談室は教職大学院の特別支援教育を専門とする教員と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターが中心となって運営に当たり、子どものこころの発達研究センターの関係者も関わっている。相談室では気がかりな子どもの観察と支援計画の策定、子どもと保護者への対応、教員との連携が行われている。令和3年度より、全学組織である「総合教職開発本部」の「インクルーシブ教育部」（附属義務教育学校長を部長とし、附属特別支援学校長及び特別支援関係大学教員、医学部子どものこころ発達研究センター教員も参画）において、相談室の運営を行い、医教連携によるインクルーシブ教育の機能強化を図った。

令和3年度は保護者を交えた支援会議が25件、保護者面談が181件、児童生徒の通室（相談室での学習支援）が68件、教室での授業時の個別支援が30件実施された。また、後期課程生徒との全員面談が354件（継続面談を含む）、教員との面談が123件実施された。相談室担当者連絡会議には管理職、各学校の特別支援コーディネーターのほかに養護教諭、スクールカウンセラーも加わることで、総合的で実質的な教育相談活動が実施でき、これらの取組により、インクルーシブ教育の機能が向上した。

キ. 国際地域マネジメント研究科セグメント

国際地域マネジメント研究科セグメントは、モノ・カネ・ヒト・情報のグローバル化と並行して地域社会や経済の将来が危ぶまれる現在、地域に軸足を置きつつ、国際的な視野から事業や施策を考え行動していくことが不可欠となっている観点から、地域の企業や自治体の現場で事業や政策を立案し、実行する際に牽引的な役割を担うマネジメント・リーダーの養成を目的として、令和2年4月に設置された。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 海外実地研修

- 1) ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）文化局での研修を実施。研修の具体は以下のとおり。

研修概要

- － 期 間：6ヶ月間
- － 場 所：フランス パリ、ユネスコ本部
- － 部 署：文化局、文化政策・開発
- － 研修内容：多国籍チームに研修員として加わり、複数の異なる価値観や文化的背景を持った人々の間での議論の進め方など国際的な場での組織運営について体験的に習得した。

主に、文化政策・開発に関する活動の枠組みの中での、文化プログラムの実施や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の枠組みにおける加盟国の文化政策の開発と実施を担う。また、プログラムへの参加、プロジェクトの計画・実施、ユネスコ内外の関係者との会議の準備や参加を通して、国際機関や国連システムの業務とその役割について学んだ。

- 2) 県内企業の海外ショールームで研修を実施。研修の具体は以下のとおり。

- －期 間：約4週間
- －場 所：アメリカ、ニューヨーク
- －研修内容：県内細幅織物業のニューヨーク・ショールームにおける顧客対応、営業、商品管理業務を体験するとともに、県内各社の現地支店における業務ヒアリング、および院生の所属企業の製品の販売可能性について調査・交渉を実施。

3) 海外実地研修代替研修として、国内及び県内企業で研修を実施。研修の具体は以下のとおり。

- －期 間：約1週間
- －場 所：国内企業及び県内企業
- －研修内容：
 - * 食品輸入卸企業において、貿易業務・海外発注業務、国外取引先の生産過程管理業務等を体験的に習得し、研修先企業の提起した課題に対してレポートを作成し提出。
 - * 海外ビジネスコンサルタント法人において、海外販路拡大に向けた実践的なオンライン研修を実施。ビジネス交流会での英語での自社商品PR、他社のビジネス面談の参加観察、海外営業スキルの研修を行い、課題として研修を踏まえた英語プレゼン資料のブラッシュアップを行った。
 - * 県内の外資系製造企業において、グローバルな規模で行われているSAPを用いた資材調達・工程管理・販売管理、および品質管理の現場における対応のあり方について各部署の責任者の下で体験的に研修を実施し、マネージャー等の前で研修の総括、意見を英語で発表した。

② 国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会

平成29年の学校教育法の改正により、専門職大学院は専門性が求められる職業に関連する事業を行う者等の協力を得て教育課程の編成等を行うことが定められた。これを受けて改正された専門職大学院設置基準において、産業界等との連携により教育課程を編成し、状況の変化に対応した教育課程の構成等の不断の見直し等の適切な体制の整備等のために、専門職大学院に教育課程連携協議会を設けた。

令和3年度は、令和4年2月に第2回国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会を実施した。構成員は県内企業・自治体等の学外委員7名、学内委員3名で、当日はそのうち学外から5名、学内から8名の参加があった。令和3年度の実績を報告後、今後の入学者確保、および海外実地研修の実施について意見交換を行った。

ク. 総合教職開発本部セグメント

総合教職開発本部セグメントは、教育職員免許法施行規則の一部改正を受け、複数の教職課程を一体的に管理・運営する新たな全学的な体制を整備し、自主的に教職課程の水準を維持・向上させる仕組みを確立する組織として設置することを計画し、教職協働で検討及び調整を進め、令和3年4月に「総合教職開発本部」設置を実現した。

当本部は、教育改革実現のために、国内外における教職専門性形成を支える教師教育の組織化及び高度化を推進するとともに、調査研究・研修・評価の推

進及びそれを踏まえた組織の不断の改革を通じて、大学におけるガバナンスの構築において先導的な役割を果たしていくことを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

① 教員配置状況

本部に、概算要求で認められた教員のほか、教職分離の制度を活かし、教育学部、教職大学院から振り替えて23名の専任教員を置き、また兼任教員に、両組織のほか附属学園及び子どものこころの発達研究センターからも加えて15名を配置し、教育改革を実現する全国的にもまれな大規模な体制を整えた。

② 組織体制

教師改革として「生涯にわたって職能成長をし続ける卓越した高度専門職業人の育成」「世界の教師教育との交流による日本型教育の特色理解と、その世界への展開」「超スマート社会が求める教師教育や、地域ニーズに応えることのできる教師教育の実現」を実施するために、本部に、国際教職開発部・地域教職開発部・インクルーシブ教育部を置き、教育学部、教職大学院及び総合教職開発本部の3組織が相互に協働する体制を整えた。

加えて、本部に附属教職課程・教員免許センターを設置しており、今後、学部を越えた全学的な教員養成システムの構築を目指し、各学部が得意とする専門科目を活用し、地域ニーズに対応した教員養成を実現する。将来的には、他大学の教員養成課程にも対応できる体制を視野に入れている。

③ 教員養成フラッグシップ大学に指定

文部科学省が全国の大学の中から4大学に指定する「教員養成フラッグシップ大学」として、唯一の総合大学として指定を受けた。この指定は、教員養成を変革する牽引役として、全国の大学に教員養成の先導的モデルを提供する構想について評価された大学が選ばれており、特に本学は総合大学として、他学部の専門性を活かした教員養成システムの構築が期待されている。本学では、「主体的・対話的で深い学び」を支える教師の実践力を培うために」をテーマに、長期的な養成研修カリキュラムと、ICTを活用したDX化による養成研修ネットワークモデルの構築を進めていく。

また、今後、教員養成の旗艦大学として、総合教職開発本部を拠点に、連携する10大学や企業と協力し、大学教員の力量形成を支える養成・研修カリキュラムの構築に取り組んでいく。

ケ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、世界水準の研究の遂行と高度な教育の実現のために不可欠な全学的組織で、大学の教育・研究支援の拠点、そして大学の内外で生み出される「知」（コレクション、学術コンテンツ）の集積及び利活用推進の拠点として、教育研究に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

令和3年度においては、附属図書館長のリーダーシップの下、以下の取組に重点をおいて実施した。

① ウィズコロナに対応した事業継続への取り組み

令和2年度から続くコロナ禍において、大学・地域の学術基盤として来館型・非来館型サービスを一貫して継続した。

1) オンライン講習会の開催

コロナ禍において、対面による各種講習会の開催が中止になる中、オンライン講習会を

開催した。これまでキャンパス毎としていた対象を全学対象とし、更に、県外の図書館職員等、学外の学術・研究を支援する人々も加えて開催した。

- ・第32回日本医学図書館協会北信越地区会研修会「医学文献から考える、ライブラリアンの仕事と学び方」（令和3年9月8日）（オンライン開催により他地区からの参加も含む）
- ・若手研究者向け英語論文執筆セミナー「英語で研究論文をどう書くかー新しいスタンダード」（9月24日）
- ・附属図書館学術講演会「オープンアクセス時代の論文投稿とハゲタカジャーナル2022」（3月16日）
- ・Web of Science、SciFinder-n、Science Direct、JDreamIII等から提供されるウェブセミナー情報を周知した。

2) 電子ブックの積極的導入

自宅等からのリモートアクセスに対応できるよう、電子ブックの導入を強化した。資料の選定に際しては、試読サービスなどを活用し利用状況に応じて購入した。

また、利用者からのリクエストを一元的に行える環境を導入した。

3) 情報検索ガイダンスに対する遠隔授業への対応

各キャンパスにおける新入生等向け図書館ガイダンス、情報検索講習についてオンデマンド資料を作成し、学生ポータル+LMSにて配信、図書館HPに掲載し提供した。

4) 県内に留まる県外大学生への学習支援

コロナ禍により、在籍する大学等の図書館を利用できない他大学の学生への学習支援として、本学図書館での閲覧・学習を許可した。

② 情報発信の強化

1) 図書館ホームページリニューアル

スマートフォンからの利用など時代の変化に対応するために、8年ぶりに全面改訂を行った。リニューアルに際しては、グループ学習室の利用状況の表示など利用者からの要望を取り入れたり、所蔵資料のデジタルアーカイブの整備を行った。

2) 福井大学リポジトリ

福井大学発信のオリジナルコンテンツとして紀要・博士論文を登録するほか、本学の研究総覧データベースと連携し、雑誌掲載論文についても著作権に則り公開しており、学術論文のオープンアクセス化に貢献している。2022/3/17現在の登録数は9,346件である。

③学生・教員との協働

1) 学生・教員の多様な企画を実現

学生、教職員に幅広く提供できる「グラフィックレコーディング」や「目次読書法」などのテーマを選択し、対面での実施の他、アーカイブとして動画配信も行った。

2) ラーニングアドバイザーの活動

総合図書館では、大学院生のラーニングアドバイザーによる相談窓口をオンライン（Zoom）で行うサービスを開始した。

3) 学生図書委員を組織

医学図書館では、学生図書委員によるWebミーティングを開催し、提案意見に基づき、講義棟コミュニケーションスペース及び看護学科棟ラウンジへの広報用イーゼルの設置を行い情報提供を強化した。

④社会貢献

1) 総合図書館所蔵の歴史的関係掛け図の寄贈

総合図書館所蔵の掛け図資料62点を福井県教育博物館に寄贈し、寄贈資料を元に、博物館で特別展「私、先生になる！～鯖江女子師範学校での学び～」が開催された。

2) 地域共同リポジトリの維持

福井県内の大学及び県立図書館等が加盟する福井県地域共同リポジトリについて、機関ごとに別々の運用体制を求めら共同リポジトリの維持が課題となったが、本学がJAIROCloudに専用サイトを立ち上げることで、共同リポジトリとしてのつながりを残すこととなった。

3) 福井県内医療系図書館へのセミナー公開

医学図書館主催の研究支援等に関するセミナーを2019年から福井県内医療系図書館へも公開していたが、2021年度は、オンライン開催と県内の医師及び図書館職員対象に実施した。

- ・「若手研究者向け論文執筆セミナー（第二弾）『臨床研究はじめの一步♪臨床が楽しくなる文献検索』（講師：JR東京総合病院 陶山恭博氏、飯塚病院 清田雅智氏）（1月28日）

コ. 産学官連携本部セグメント

産学官連携本部セグメントは、「知」の中心となって地域の様々な課題解決に貢献することを目的に、地域企業とともに、未来を拓く「技術開発」と「人材育成」に取り組んでいる。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 地域の包括的な産学官金連携体制であるふくいオープンイノベーション推進機構における中核拠点としての役割を担うとともに、イノベーションの創出・推進のための「知の拠点」としての機能を強化することを目的として、以下の取組によって、「産学官連携・地域イノベーション推進機構の組織的機能拡充」を実施した。

- 1) 産学官連携・地域イノベーション推進機構において、産業化研究特区内の「繊維・マテリアル研究センター」を通して、地域と協働した社会ニーズに基づく研究・技術開発を推進した。特に、繊維・機能性材料工学に関する地域の基幹産業分野の活性化に努め、航空機用複合材料や医療用素材等に関する産業競争力の強化に貢献した。同センターに配置した、特徴的なシーズを持ち、研究開発を推進できる教員及び、事業化を促進できる実務志向の専任教員の活動を通して、産業界と共に製品化まで考慮した「ものづくり」を促進するため、URAをはじめとする産学官連携本部専門人材によりサポート体制を強化し、特に医療系の分野に対する展開を図った。
- 2) 産学官連携・地域イノベーション推進機構における、地域創生推進本部では、高校生などへのキャリアイメージ教育とリカレントを含む社会人へのキャリア強化教育を拡張するため、基盤的役割を担う専任教員2名を新たに配置し、文科省事業採択を得てインターンシップを含むリカレント教育プログラムを集中的に実施、産業人材育成に関する組織的機能拡充を図った。
- 3) 産学官連携・地域イノベーション推進機構における、産学官連携本部では、国等の競争的研究費を原資とする研究成果の社会提供を实践する段階にある複数の事業について、大学発ベンチャー等との一体的な

事業化への取組みを強力に推進するため、全学組織である産学官連携本部内に附属社会実装研究センターを設置した。センター内に個々の事業化テーマに関する研究ユニットを配置することで、URAの伴走による研究開発マネジメントや関連企業との交渉、知的財産管理・活用支援などについての、これまで以上に効率的、効果的な支援を可能とし、「稼ぐ力」の向上に関する活動環境を構築した。

- ② 平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（以下、「文科省ガイドライン」という。）に沿い、産学官連携本部機能の強化策として、地元銀行との学金連携の枠組を活用し、銀行員を福井大学産学官金連携コーディネーターとして委嘱することとしている。令和3年度には引き続き7名を任命し、組織対組織の連携を含む、本学と地域産業界との連携を図り、地域企業及び地域社会の発展に寄与する企画の立案、マッチング、可能性試験実施等を推進し、共同研究推進や寄附金等の外部資金受入れ拡大に結び付けた。
 - 1) 研究助成金の採択者に対する福井大学産学官金連携コーディネーターの直接訪問や聞き取りにより、研究成果の事業化進捗状況を把握、採択者が新たに抱えるに至った課題について、解決に向けたアドバイスを実施した。（令和3年度末現在の協力会員数 238社）
 - 2) 大企業からからWEB会議にて、補助金申請の相談を受け、本学コーディネーターのアドバイスを受けられるよう手配を行い、対話を通してこれらの企業に産学官連携本部協力会への入会を促し、協力会員数の増加につながる機会を増やした。
 - 3) 地域教育機関との課題解決型授業（PBL）の運営において、地域企業の継続的な参画を目指し、本学産学官金連携コーディネーターのネットワークを活用するとともに、課題発見から解決に導く考え方についてのディスカッションを行うなど、授業の高度化に貢献した。
- ③ 産学連携活動を実施している教員に対して、潜在する利益相反リスクを予め把握するために、従来提出を求めていた「利益相反申告書」の様式について見直しを実施した。また、確認されたリスクに対しては適切にマネジメントを実施するとともに、大学発ベンチャーの設立時の注意点をはじめとして、具体的な利益相反事例に基づく事例集の作成を開始した。
- ④ 産学官連携本部におけるURA体制において、令和元年度にT-URAの取組を加え、大学を基軸に知的創造サイクルを回すエンジンとして、研究者とともに研究活動の企画・マネジメントを行った結果、本部附属テクニカルイノベーション共創センターを利用した技術相談件数が100件を超える顕著な実績となった。さらに、令和2年度においては、URAの人員配置について検討を行い、新たに医学系研究の社会実装等の促進を図る、M-URA（MはMedicalを意味する。）1名を配置することとして、公募を開始し、令和3年7月から新たに1名を採用した。これにより医療関係の地域産業界等との連携強化、更には、産学官連携に繋がる共同研究や競争的資金獲得に向けた研究支援が行われた。
- ⑤ 県内企業の稼ぐ力の強化や新事業創出を目指し、交流イベントの企画・開催やふくいオープンイノベーション推進機構と連携した支援を通して企業ニーズ主導のマッチングを実施した。従来のシーズ発信型ではなく、企業

ニーズ主導でマッチングを目指すことにより、大学の保有するシーズを企業の開発力強化に効率よく結びつけることが可能となり、地域企業との新たな共同研究の創出に寄与した。産学官連携本部セグメントは、「知」の中心となって地域の様々な課題解決に貢献することを目的に、地域企業とともに、未来を拓く「技術開発」と「人材育成」に取り組んでいる。

サ. 附属国際原子力工学研究所セグメント

附属国際原子力工学研究所セグメントは、より安全な原子力システムの構築や将来の原子力防災・危機管理を担う専門家の育成など地域の原子力防災体制の強化、原子力安全・防災に係る人材育成に敦賀市、福井県等の周辺自治体とも連携して寄与することを目的としている。

令和3年度は以下の事業を実施した。

- ① 国内外の大学・研究機関との共同研究により、原子力の喫緊の課題に関する先進的研究を推進し、計21件の英語学術論文を発表した。

1) 軽水炉および高速炉の安全性向上研究

クロスアポイントメント制度を利用し、特命教授1名、特命准教授1名を採用し、軽水炉および高速炉の安全性向上に関連する研究を推進した。また、文部科学省受託事業の「もんじゅサイトに建設予定の試験研究炉の概念設計と運営の在り方検討」については、試験研究炉設置の際に積極的に利用してもらえるよう中性子科学の基礎や中性子の医学利用について2回のセミナーを実施するとともに、若手研究者との意見交換を行い、コンソーシアム委員会においてにそれらの結果を含めた地元関係機関との連携構築について報告した。

軽水炉および高速炉の安全性向上研究分野では、日本原子力研究開発機構、若狭湾エネルギー研究センター、原子力安全システム研究所、次世代エネルギー研究・開発機構等と15件の共同研究等を実施、学会等発表8件、英語学術論文15件、学会における優秀発表者等受賞2件であった。

2) 原子力防災研究

クロスアポイントメント制度を利用し、特命教授1名を採用し、地元企業や研究機関との新たな共同研究の橋渡しを行うとともに原子力防災に関する研究を推進した。

原子力防災研究分野では、宇宙航空研究開発機構、日本原子力研究開発機構、若狭湾エネルギー研究センターと5件の共同研究等を実施、学会等での発表13件、英語学術論文5件であった。

3) 原子力施設の廃止措置研究

文部科学省英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業（課題解決型廃炉研究プログラム）に本学が代表となり申請し採択された。

原子力施設の廃止措置研究分野では、日本原子力研究開発機構廃炉環境国際共同研究センター、量子科学技術研究開発機構と5件の共同研究等を実施、学会等での発表3件、英語学術論文2件であった。

4) 放射性廃棄物の減容に係わる研究

放射性廃棄物減容に関する研究分野では、原子力規制庁、日本原子力

研究開発機構と5件の共同研究等を実施、学会等での発表2件、英語学術論文1件であった。

上記のほか、10月8日にCHRNBL35 (CHRNBL-FORUM) において「Ten years at FUKUSHIMA」のタイトルで講演、また、ESA expert/consultant (欧州宇宙機関専門家) Gatewayプロジェクトのための外部評価委員やOECD/NEAの依頼によるモスクワ物理工業大学 (MEPHI) セベルスク校 (Seversk branch) の廃止措置に係る教育プログラムのレビューを行った。

② 原子力人材育成国際プログラムを確立し、世界で活躍する高度専門職業人を育成するために、以下の取組を実施した。

1) 学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムの構築

令和3年度に平成30年4月から開始した敦賀キャンパスにおける本格的な原子力教育(学部-博士前期課程一貫教育カリキュラム)による修了生19名を輩出した。うち原子力関連機関への就職者は13名であった。敦賀キャンパスで学ぶ学生は学部生68名、博士前期課程原子力安全工学コース43名、原子力・エネルギー安全工学専攻2名、博士後期課程7名の計120名となった。また、本年度本格実施となった「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」では、「つるが原子力セミナー」をオンラインで実施し、県内外の大学から24名が参加した。同事業において全国の参画機関等により構築された「未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム(ANEC)」のシンポジウムでは本学が代表となっている原子力教育における産学連携グループの報告を行った。大学院教育では、大阪大学との配信ネットワークを通じた英語講義(Decommissioning of Nuclear Facilities & Preparedness of Nuclear Emergency, Nuclear Fuel and Materials)を担当・提供した。

2) 外国人学生の受入拡大と本学学生の国際化のための取組

ベトナム6機関との交流事業さくらサイエンスプログラム1月27日にオンラインで実施し、双方から50名が参加し本学学生3名による交流発表を行った。また、若狭湾エネルギー研究センター主催の「フィリピン原子力発電所導入のための研修(オンライン)」に本学学生6名が参加・聴講した。

シ. 高エネルギー医学研究センターセグメント

高エネルギー医学研究センターセグメントは、福井県に多くの原子力発電施設が集積していること、地域住民が放射線に対して高い関心を持っていることから、放射線の医学利用の一環として福井大学に設置された。本センターは、放射線など高エネルギー電磁波の医学利用に関する研究を推進しており、サイクロトロン及びポジトロン断層撮影(PET)装置を用いて生体の機能や病態を画像化し、疾患の診断と予防に関する基礎的、臨床的研究の発展を目的としている。

令和3年度は以下の事業を実施した。

- ① 令和3年度のPET/MRIによる機能的MRI (fMRI)検査数は164件、認知症検査件数は、PiB 10件、Cu-ATSM 11件が集積され、脳機能画像研究による成果を13編(分子イメージング研究と3編重複)の英文論文で報告した。

1) 分子イメージング研究

- AMED(認知症)、JST(創発的研究支援)、科研費挑戦的研究(開拓)、基盤研究(B)への研究費申請を行った。このうち、JST、基盤研究(B)の課題は採択された。
- 神経内科、精神科、脳神経外科と共同で脳の老化・変性に関する研究に取り組み、引き続き症例登録及び解析を進めている。
- オキシトシン受容体描出プローブの開発のための基礎検討を進め、脳内オキシトシン受容体の画像的描出法について、複数のPETプローブを選定し、画像化の可能性を検討した。別途、RI標識オキシトシンで、脳内への移行性についての基礎実験も行った。
- 2020年度まで分担機関として参画したAMED脳科学研究戦略推進プログラム(代表:横浜市立大学 高橋琢哉)は、残念ながら継続が認められず、独自の臨床研究プロジェクトとして多施設共同研究(横浜市大、慶応大、九大、本学)を継続的に実施した。ヒト用AMPA受容体標識PETプローブ[C-11]K2によるPET/MRI検査を自閉スペクトラム症(ASD)患者、健常被験者(TD)7症例に対して実施した。昨年までのデータと合わせ、ASD 15症例、TD 11症例、計26例のデータを提供し、ASDプロトコールの登録は今年度で完了した。
- NaF-PETの医師主導治験は、令和3年6月にPMDAに届出を行い、7月上旬までに指摘事項の修正を行い治験届が完了し、治験実施可能となった。8月に治験計画書の変更がIRBで承認されたものの、撮像・読影手順書等が完成しておらず、また、事前品質検査やモニタリング等を担当する業者との契約に手間取ったこともあり、治験開始前モニタリングが令和4年度5-6月頃となる見通しとなった。開始前モニタリング完了後、速やかに治験を開始する予定である。
- 分子イメージングPET/MRIによる各種腫瘍診断法の開発研究では、引き続き患者登録を受け付けており、これまでの研究計画が継続されている。分子イメージング研究に関する英文論文は19編(脳MRI研究と3編重複)であった。
- 婦人科がん(子宮体がん)の報告に関するプレスリリースなど、研究成果の一部は新聞・テレビ報道で社会に発信した。

2) 機能的MRI研究

- ASD者等の発達障害を対象にPET/MRI装置を用いた研究を継続して実施している。科研費プロジェクトである「身体知覚に関わる脳活動の発達に関する研究」および「発達障害児・者における感覚特性の評価法の開発」を引き続き進めている。
- 高エネルギー医学研究センター・神経精神科・早稲田大学の3者共同研究である病態把握のためのfMRI検査は、症例登録、撮像は既に終了し、現在データ解析中である。
- 注意力に関連する脳機能局在について過去の画像データを解析し、子どものこころの発達研究センター担当者が継続して画像解析を行った。データ取得時の各種付随情報と合わせた解析により、注意に関する脳機能の発達過程が明らかとなり、英文論文を発表した(Saito DN et al. *Neuropsychopharmacol Rep.* 2022)。
- fMRIや脳皮質容積等の解析法を用いて、愛着障害児や子育て中の母親を対象にしたMRI研究を行った。被験者を順次登録しデータ集積中であり、結果報

告は次年度以降となる。

②令和3年度の国際シンポジウム、国際・国内共同研究について

- ・令和2度からAMED受託研究(代表：横浜市大)として行っていた多施設共同研究は、令和3度から新たに独自の多施設共同研究として開始した(契約上はAMED事業と同様受託研究)。
- ・米国セルボ社とタウイメージング剤導入に向けた共同研究を実施していたが、臨床研究に向けた薬剤合成プロトコルが完成したことで、新規臨床共同研究として契約を締結し、正式に国際臨床共同研究を開始した。令和4年度から被験者登録(早期認知症および高齢健常者)を開始する予定である。
- ・国内共同研究として、京都科学技術大学とのPET/MRI画像解析に関する共同研究他、計2件を新規に開始した。
- ・カナダMcGill大学および南デンマーク大学との国際共同研究は、コロナ禍で直接の交流ができないものの、メール等で連絡を取り、PET分子イメージング+MRI機能画像のマルチモダリティ解析による病態解明研究を、今後更に展開する予定である。

ス. 遠赤外領域開発研究センターセグメント

遠赤外領域開発研究センターセグメントは、独自に開発した世界最高水準の遠赤外高出力光源「ジャイロトロン」を武器に、電波と光の中間に位置し、電磁波の「未踏領域」と言われている遠赤外(テラヘルツ)領域の総合的な開発・研究を行っている。

遠赤外(テラヘルツ)領域の研究開発は、国内外多数の研究機関と学術交流協定や共同研究覚書を締結し、グローバルな共同研究と学術交流を展開し、世界的な拠点として注目されている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ①学内外の研究者を招へいし、公開セミナー(遠赤センターセミナー)を5回(昨年度は4回)開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これらは一部遠隔会議形式で開催した。
- ②令和3年度の遠赤外領域開発研究センター公募型国内共同研究事業の募集を行い、選考委員会において審査の結果、38件を採択した。
- ③令和3年度の遠赤外領域開発研究センター公募型国際共同研究事業の募集を行い、選考委員会において審査の結果、9件を採択し、共同研究を実施した。コロナ禍のため、例年の旅費の支援に代えて、国際共同研究に用いる超伝導マグネット、電子銃などを購入した。
- ④国立清華大学電気工学・情報科学学院TOPセンター(THz Optics & Photonics Research Center, College of Electrical Engineering and Computer Science, National Tsing Hua University)(台湾)との共同研究覚書を締結した(2021年7月1日)。
- ⑤研究機関研究員として令和3年4月から外国人研究者1名、日本人研究者1名を雇用した。
- ⑥基幹研究部門において、超低温物性研究グループにおけるミッション研究を推進するため、令和3年4月1日から日本人特命助教1名を雇用した。
- ⑦国際的な研究コミュニティの「核」となる人材を育成するため、若手海外研修プログラム・海外招聘プログラムを実施した。申請があった2件を採択し、

若手研究者の国際学会参加費および国際共著論文投稿に伴う英文校正費を支援した。

- ⑧ 工学系部門との研究連携強化策として、工学系部門のプロジェクト研究（ミッション再定義に関連する研究遂行のための助成制度：遠赤外領域）に対して、マッチングファンド形式で、採択課題に対して当センターの先端融合研究プログラムによる経費支援を行った。
- ⑨ 国際研究部門において外国人研究者をクロスアポイントメント（CA）制度により特命教授1名、特命准教授4名、特命助教1名、計6名を採用し、国際連携に基づく研究プロジェクトを実施した。ただし、CA特命教員の遠赤センター滞在は中止した。また、昨年度に引き続き、クロスアポイントメント外国人特命教員が英語で集中講義を行う、遠赤外領域工学概論を工学研究科の大学院博士前期課程学生向けにオンデマンド型で開講した。
- ⑩ 客員研究部門において、客員教授1名、リサーチアドバイザー3名を採用し、共同研究を実施した。

セ. 子どものこころの発達研究センターセグメント

子どものこころの発達研究センターセグメントは、「子どものこころの発達」を科学的に解明するための基礎・臨床研究を推進するとともに、「子どものこころのひずみ」を克服するため得られた成果等の社会還元を担うことを目的としている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 虐待などの不適切な養育「マルトリートメント」を受けた子どもは、一般の同年代の子どもに比べて、オキシトシン遺伝子の一部に化学修飾「DNAメチル化」が多くみられることを脳画像・エピゲノム研究から突き止め、後天的なオキシトシン遺伝子の変化に着眼した新しい治療法の開発に貢献した。また、5～8歳の時期の身体的マルトリ経験が最もオキシトシン遺伝子メチル化を導くことを見いだした。本研究成果は、マルトリートメント児の遺伝子上に後天的に生じた分子変化を捉えたもので、将来的には、エピジェネティックな機構にターゲットを絞った全く新しい治療法への道が期待される。本研究論文は英国科学雑誌 Nature の系列誌「Translational Psychiatry」電子版に掲載され、2021年11月18日に国際プレスリリースを行い、科学新聞1面ほか数紙、テレビなどでも報道された。
- ② 子育て中の母親の脳fMRI研究では、感覚処理能力が低い母親ほど左小脳小葉VIの安静時脳活動が賦活することを見いだした。本研究は、健康な母親の感覚処理能力の低さと脳神経基盤、及び特性不安の関係を解明し、さまざまな感覚処理能力を持つ個人に合わせた治療や支援（心理教育）を構築することで、マルトリートメントの予防に役立つ可能性が示唆された。本研究論文は英国科学雑誌「Human Brain Mapping」に2021年7月16日付でオンライン掲載された。また、2021年7月11日放送のNHK教育科学番組「サイエンスZERO」に出演した（テーマは、“子どもの脳”を守れ、脳科学が子育てを変える）。
- ③ 子育て中の母親を対象とした脳画像・エピゲノム研究では、母親の共感性と局所脳灰白質の容積にオキシトシン遺伝子プロモーター領域メチル化が関与していることを突き止めた。本研究成果は、「母親の共感性」という子育てにとって重要な脳機能が、エピジェネティックな機序からどのように制御されている

のかを明らかにし、マルトリートメント予防に資する知見を提供した。本研究論文は、2020年10月21日に英国科学誌「Psychoneuroendocrinology」に掲載され、国際プレスリリースを行い国内外から反響を得た。

- ④マルトリートメント予防に関する計3件の知財申請や大阪2中核市での社会実装を展開し、脳画像研究のエビデンスに基づくマルトリートメント低減のための研修・啓発資材を開発した。2020年度文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門）、2021年度日本家族計画協会会長表彰を受賞、更にAMED成育疾患克服等総合研究事業（2020～2022年度）代表者に採択された。また、科学的エビデンスを提示しながら虐待と子どもの脳の関係性について伝えた『子どもの脳を傷つける親たち』（NHK出版）は、一般読者から大きな反響を得、発行部数は13万部を突破、韓国と台湾のほかベトナムでも翻訳されることになった。

ソ. 繊維・マテリアル研究センターセグメント

繊維・マテリアル研究センターセグメントは、本学における繊維・マテリアル分野に関する研究を推進し、地域産業の発展に寄与することを目的としている。また、本センターは、管理に寄与する管理部門、研究活動に寄与する研究部門で構成されている。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 研究発表会の開催：令和4年3月に、令和3年度福井大学繊維・マテリアル研究センター研究発表会をオンラインで開催した。この研究発表会は福井大学産学官連携本部繊維技術部会、日本繊維機械学会北陸支部、繊維学会北陸支部との共催、福井大学学術研究院工学系部門プロジェクト研究センター本部の後援での開催となった。まず、先端技術研究会では京都工芸繊維大学の木村照夫名誉教授、本学の鈴木悠准教授から講演を賜った。研究発表会は、福井県工業技術センターとの交流会も兼ね、配布要旨による発表と一部ショートプレゼンテーション形式で行った。福井県工業技術センターからの3件、本学からは22件の研究発表があった。参加者は68名であった。
- ② 広報活動：本センターの活動等を広く周知するため、令和3年度はコロナ禍で活動が制限されたが、可能な範囲での広報活動を行った。令和3年10月に福井市で開催された北陸ヤーンフェアに出展を行い、参加者との交流、センターの活動の周知を行った。また、繊維学会誌への広告掲載（繊維学会誌、Vol.78、No.3（2022）に掲載）を行い、センターの設立と活動をアピールした。さらに、年報の発刊、センターのホームページにより定期的な情報発信を行った。
- ③ 研究助成：センター兼任教員を対象とした研究助成を実施した。令和3年度は「地域に寄与する繊維・機能性材料開発プロジェクト」に関する研究助成を公募し、21件の研究テーマに関して研究助成を行った。また、若手研究者の研究支援として特別研究助成を公募し、2件のテーマに関して研究助成を行った。
- ④ 研究資金の獲得：工学系部門との研究連携強化策として、工学系部門のプロジェクト研究センター重点分野助成について、申請前の段階でセンター内公募により重点プロジェクトの選定を行い、その結果、2つのテーマを基軸とした申請を1件行うこととなり、採択された（助成額760千円）。また、外部資金としては、まず専任教員が研究代表者となり基盤研究(B)に採択された。

研究期間は2023年度（令和5年度）までである。また、令和2年度に採択されたNEDOやAMEDのプロジェクト研究も医学系部門、工学系部門の協力のもとで実施した。なお、AMEDの研究期間は2021年（令和3年）6月で終了した。NEDOの研究期間は2023年（令和5年）3月末日までである。

タ. ライフサイエンス支援センターセグメント

ライフサイエンス支援センターセグメントは、3部門で構成されている。

生物資源部門では、動物実験に関する教育、研究、啓発活動や、倫理的かつ科学的配慮に基づいた動物実験の環境整備を実施している。バイオ実験機器部門では、生命医科学研究に関わる教育、研究の支援や、最先端機器の集中管理及び高難度実験の受託サービスによる研究環境の整備を実施している。放射性同位元素実験部門では、放射性同位元素を用いた教育、研究の支援及び実験環境の整備や、本学医学部附属病院の放射性同位元素等を取扱う医療従事者の登録の管理を実施している。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 生物資源部門の動物実験棟では、令和元年より3カ年計画で施設整備の概算要求事業の改修工事を進めてきた。最終年度にあたる令和3年度では第Ⅲ期棟の改修を行った。当年の改修工事では、マウス・ラット飼育室、中大動物飼育室、実験室などの改修を行うとともに、エアシャワーやパスボックスを完備した清浄度の高いSPF飼育エリア(クラス10000)の整備を行なった。機器設備面では陰圧型クリーンラック5台、個別換気ラック2台を新たに導入し、学長裁量経費により大型高圧蒸気滅菌装置1台を導入した。改修工事により温湿度制御やエアバランス(陰陽圧)などの施設機能が大幅に改善されており、飼育されている動物に加えて施設利用者にもより良い実験環境を提供できるようになった。また、大型エレベーターが設置されたことで、飼育機材などの昇降移動が容易となり部門職員の作業環境が大きく改善した。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響で蛍光灯などの納品が遅延したため、第Ⅲ期棟の3階と4階の飼育室や廊下などの改修工事の完了は、令和4年6月頃の前定に変更となった。研究面では遺伝子組換え動物の導入や作製、胚凍結保管などの研究支援を実施し、本学の生命医科学研究の推進に寄与した。
- ② バイオ実験機器部門では、学長裁量経費により主要実験室の入室管理システムとして生体情報で認証を行う虹彩認証入室管理システムを導入した。従来使用していたカードキーの代わりに利用者の虹彩認証にIDを付与することで利便性とセキュリティ管理レベルが著しく上昇した。また、学長裁量経費により、DNAシーケンサー(3500 Genetic Analyzer)と微量超遠心機(Optima MAX-TL)を導入した。DNAシーケンサーは、当部門の主力機器として年間数千サンプルを解析しており、従来のシーケンサーが既にサービスの対象外となっており、今後の研究を安定に進めることができる。加えて、本学医学部の感染症医療人材養成事業(UF-IDEEP)により、セルソーター(Melody)、定量PCR(QuantStudio5、2台)、プレートリーダー(Multiskan SkyHigh)が当部門で利用可能な共同機器となった。これらの装置は、生命医科学研究の中軸となる理化学機器であり本学の生命医科学研究をより支援する。
- ③ 放射性同位元素実験部門(RI部門)では、規程の改正に合わせてPDCAサイクルによる、継続的な業務の効率と精度の改善に努めた。また、部門の使用エネルギー

ギーの削減を目的に、近年のRI部門の使用頻度などに合致した施設規模へ縮小することを目的として、機器の再配置計画を策定した。加えて、個人データベースの管理レベルを確保するために、登録者データのデジタル化への移行を検討した。その他に、医学部附属病院の放射線施設としての認証のための定期確認検査にも参画した。また、部門職員が本学医学部医学科3年次生の開口科目『放射線・電磁波の医療応用と防護』の講義「放射線の安全管理と被曝管理」を担当した。

チ. 語学センターセグメント

語学センターセグメントは、主に全学の共通教育における英語のカリキュラム改革の核となる英語教育及び外国人留学生を対象とした日本語教育を実践しており、平成24年度に採択された文部科学省のグローバル人材育成推進事業により、グローバル・ハブや言語開発センター（LDC）などの国際交流及び語学学習に関するアクティビティや自主学習のための施設を充実させ、さらに高度な実践的語学教育を実施している。

令和3年度においては、以下の事業を実施した。

- ① 全学の共通教育において習熟度別少人数制の実践的英語教育を対面及びオンラインで実施した。外国人留学生を対象に、5段階のレベル別日本語教育を提供し、新型コロナウイルス感染症拡大により渡日できていない外国人留学生の履修にも配慮し、原則オンラインで実施した。
- ② 当センターが入居する建物の改修工事が完了し、新営された「学生交流センター」に、語学センター教員室、事務室、グローバル・ハブ、語学教育を行う講義室3室を置き、LDC以外のセンター機能を集約したことにより、学生の利便性が高まった。
- ③ グローバル・ハブを対象としたネーミングライツ事業により、セーレン株式会社に命名権を付与し、「セーレン グローバルハブ」と命名した。そのお披露目会と、同社川田浩司取締役常務執行役員を招き「これからの企業とグローバル人材について」をテーマに特別講演会を開催した。
- ④ 附属図書館の協力の下LDCの無人開館を開始し、図書貸出システムも一元化した。開館時間が大幅に長くなったため、利便性が向上し、利用者増につながった。

ツ. 総合情報基盤センターセグメント

総合情報基盤センターセグメントは、情報処理システムサービスを整備、提供し、安定的かつ継続的な情報基盤の企画運用を図ることにより、本学における情報処理の高度化、最適化及び効率化を進展させ、情報システムを利用者に安全かつ安心な基盤として提供するとともに、高等教育機関として、国民、企業、教育機関等と信頼関係を継続すべき本学の情報セキュリティを確保することを目的としている。

令和3年度において、以下の事業を実施した。

- ① 利用者に安全かつ安心な基盤の提供
学生無線LAN利用での申請手続きについて、コロナ対応を考慮し簡素化した上でオンライン申請へ移行し、情報セキュリティ研修の受講を必須（未受講のものは利用不可）とし、情報セキュリティ意識の向上と対面及びオンライ

ン併用でのハイブリッド授業への支援を行った。

② 情報セキュリティの確保

訓練メール、e-learning研修、脆弱性診断など、本学で策定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に沿った事項を実施し、さらに、セキュリティ検知情報による調査、利用者への対応指示を行い、情報セキュリティの維持と強化及び学生を含む利用者の意識向上を図った。

テ. 地域創生推進本部セグメント

地域創生推進本部セグメントは、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的としている。

令和3年度において、以下の事業を実施した。

- ① 文部科学省からの委託事業、令和2年度補正「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」に採択され、就職や転職を希望する31名の受講者に対し約2か月間にわたり、「産学官金連携による「ふくい型アプレンティス」プログラム（企業IT人材養成）」を提供した。キャリアの基礎に関する「コア科目」を32時間、サイバーセキュリティやプログラミングの基礎やビジネスに関するスキルを修得する「スキル養成科目」を64時間、企業から強いニーズのある「サイバーセキュリティ」と「システム開発」の2つのコースに分かれ、更に就業体験としてインターンシップや事業化可能性調査を含む「アプレンティス科目」を56時間、合計152時間にわたるプログラムを展開し、27名が修了した。その取組は文部科学省からも高く評価を受けており、一部はモデル化され全国展開される可能性も示唆されている。
- ② 福井県内の全ての高等教育機関が参画した協議体「FAAふくいアカデミックアライアンス」では、COC+事業で創設された「ふくい地域創生士」の認定、並びに「ふくい地域創生アワード」の表彰を行った。この制度は“ふくい”というフィールドで地域に興味を持ち、理解を深めるための地域志向科目を学び、様々な課題に対し、フィールドワークやインターンシップ等を通して、「地域に貢献できる人材」と認定された「ふくい地域創生士」と、その「ふくい地域創生士」の中から「顕著な業績を残し、地域の持続的発展に寄与できる人材」として推薦され、その成果を認められた者を「ふくい地域創生アワード」として表彰するもので、設立5年目の節目を迎える「ふくい地域創生士」に関しては、33名を認定し、アワードは2名を表彰した。これにより、本学から輩出された「ふくい地域創生士」は累計220名、「ふくい地域創生アワード」は累計11名を数えるまでとなった。
- ③ 人口減少や超高齢化社会など県内の各地域各分野においては複雑な課題が山積しており、これらを高等教育機関と自治体・産業界・医療界・金融界等が新たな連携・協力体制をつくり、解決を目指していく組織として、福井県の主導により「未来協働プラットフォームふくい」が設立された。ここでは、「学生教育、社会人教育（リカレント、リスキリング）」、「試験研究、地域社会/地域経済に関する調査研究」、「企業や地域の課題解決」、「県内企業等への就職」、「県内大学への進学、学部学科の再編、定員増」、「地域医療および看護」の6つの部門を設定し、「知と人材の集積拠点」である福井県内の高等教育機関が地域社会への優秀な人材輩出、知の活用と社会実装を通じた課題解決など、地域への貢献力をさらに高め、ふくい創生をリードすることを求められており、部門ごとに中心となる大学を定めて、この議論を進めていくこととされている。県の支援により各

部門にはコーディネーターが設置される予定であり、現在はその具体的な人選などを進めているところである。

- ④ 福井県が公募する補助金「FAA学ぶなら福井！応援事業」に45件が採択され、総額18,957千円相当の補助金を受け、福井県をフィールドとしたPBL活動やFAAの設置趣旨に沿った大学の魅力アップにつながる事業に着手した(ただし昨年度同様にコロナ禍で一部中止、規模縮小を余儀なくされた)。
- ⑤ 福井大学公開講座では24講座を開催した。コロナ禍が続くことを想定し、学内公募型講座の公募を行う時点で対面形式を中止とした場合の対応について、講座の担当教職員に確認を行った。オンライン対応可と回答のあった講座については、新型コロナウイルスの影響で対面開催の中止を余儀なくされた時期にも、オンライン形式での開催に繋げることができた。また「いま伝えたい！福井大学おすすめ講座」と題し、各学部から推薦された教員が講師を担当する学部推薦制講座も3学部で初めてオンライン形式にて開催した。3講座には計161名の受講生が参加し、約30名が県外からの参加者であった。
- ⑥ 例年10月に開催している福井大学きてみてフェアは、対面での開催は中止としたが、試行的にオンデマンド配信への開催に切り替えた。4企画の動画と併せて、学生によるキャンパスツアー動画を掲載し、県内外からの参加者に対し、オンラインでも大学をより身近に感じてもらえるような企画となった。

ト. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

大学病院の使命と役割は、診療を通じて医学の教育と研究を推進し、教育、研究を通じて得られた成果を質の高い医療として提供し広く社会に貢献することであり、本院は、県内唯一の特定機能病院及び医師・看護師等の養成機関として、高度急性期医療体制を強化するとともに、多くの優秀な医療人を育成し、地域医療に貢献してきた。

しかし、COVID-19の度重なる拡大により、感染症指定病院ではない本院においても、令和2年度から令和3年度の2年間、県の要請を受け、感染患者の受入れを行ってきた。その間も、高難度医療を必要とする患者に対する治療も当然ながら継続し、地域医療最後の砦としての機能だけでなく、COVID-19に対する社会的な要請に応えることも本院の役割と考え、地域に貢献してきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院の事業目標・計画は、医学研究の推進、優秀な医療人の育成及び輩出並びにがん、遺伝診療、高度生殖等の社会的要請が強い分野の診療体制の整備・拡充、堅固な経営基盤の確立である。さらに、令和4年度においても、COVID-19の感染拡大が危惧されるため、引き続き、福井県と連携し、高難度医療を継続しながら、COVID-19への対応も行う。

上記の事業目標・計画を推進するためには、先端的な医療機器の導入や基盤的設備の計画的な整備が必要であるため、病院長のリーダーシップのもと、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、病院運営に反映させるとともに、経営データ等に基づく分析を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施している。また、医療機器の更新にあたっては今後平均で毎年度約15億円の整備が必要であり、令和4年度には、診療機能の強化に向けて眼科専用手術室を2室増室予定であること、令和8年度には、病院再整備に係る借入金返済額がピークになることを踏まえると、本院の

継続的な経営成長が必要であることが明らかである。また、医師の働き方改革への対応による人件費等の固定費の増加等も予想されるため、財源確保は本院の必須の課題である。

③ 令和3年度の取組

(1) COVID-19への対応と高度先進医療提供の両立

本院は、県からの協力要請に応じて、年間を通じて県の入院コーディネートセンターに医師、看護師、コメディカル等を派遣し、患者搬送トリアージの指揮をとり、県内COVID-19患者の円滑な入退院を支援した。さらに、4～10月、2、3月に一般病棟(48床)の一つをCOVID-19専用病棟に転用した34床の中軽症受入等病床に加え、ICUに3床の重症受入病床を確保し、診療制限を行いながらも、緊急性の高い治療を優先する等、特定機能病院として本院が本来担うべき診療を保持しながら、令和4年3月までに238名の陽性患者を受け入れた。

また、令和3年1月にCOVID-19ワクチン接種の基本型接種施設に指定され、地域の医療従事者、本学学生・教職員(家族を含む)、近隣企業等のワクチン接種を担い、現在も継続して地域のCOVID-19対策を支えている。

(2) COVID-19の業務損益への影響

令和3年度も、COVID-19患者の受入れや感染対策を行った医療機関に対して、国からCOVID-19患者受入用ベッド確保による病床確保料等の補助金が交付されたが、昨年よりも2ヶ月長い約9か月間受入病床を確保する必要があったため、入院患者数、手術件数は大幅に低下した。令和3年度における補助金収益850百万円の内、COVID-19関連の補助金収益は778百万円を占めており、国や自治体からの補助金がなければ、大幅な減収となっていた。

上記のような財政支援があったため、令和3年度においては、経常収益は23,331百万円となり、当期純利益251百万円を計上したが、財政支援がなかった場合には、経常収益は22,553百万円となり、当期純損失527百万円の計上が見込まれていた。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

病院セグメントの業務収益の内訳については、『「Ⅲ 財務諸表の概要」5. 財務情報(1) 財務諸表の概況 ②セグメントの経年比較・分析 ア. 業務損益』に記載されているとおりで、業務収益から業務費用を差し引いた経常利益は206百万円となる。

しかし、この経常利益には、見かけの利益(減価償却期間と借入金返済期間との差から生じる現金が伴わない利益)が含まれており、借入金の返済に充てられたものであるため、翌年度以降の事業活動に使用できる利益ではない。本院では、法人化後の厳しい経営状況から、建物・医療機器設備更新の多くを借入金に頼っており、返済のために収益を獲得することで病院経営を維持している。

(2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は後述する各セグメントにおける業務収益の内訳のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入等)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等)を加算して調整)すると、次表

「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

収支合計は338百万円であり、前年度比820百万円減となっている。これは、業務活動及び投資活動による収支の状況が大きく影響しており、診療経費等のその他の業務支出の増加（前年度比412百万円の増）、診療機器等の取得による支出（前年度比431百万円の増）等が主な要因である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,825
人件費支出	△9,040
その他の業務活動による支出	△11,545
運営費交付金収入	2,563
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,210
特殊要因運営費交付金	353
基幹運営費交付金（機能強化経費）	—
附属病院収入	19,551
補助金等収入	1,232
その他の業務活動による収入	64
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,096
診療機器等の取得による支出	△879
病棟等の取得による支出	△209
無形固定資産の取得による支出	△9
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	1
その他投資活動による支出	—
その他投資活動による収入	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,424
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△869
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△65
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△421
その他財務活動による支出	—
その他財務活動による収入	—
利息の支払額	△69
IV 収支合計 (D=A+B+C)	305
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	32
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△240
寄附金を財源とした活動による支出	△24
受託研究及び受託事業等の実施による収入	272
寄附金収入	24
VI 収支合計 (F=D+E)	338

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。】

(3) 収支見通しと対応

COVID-19の業務損益への影響については上記のとおりであるが、令和3年度は、年度当初からCOVID-19患者の受入れを開始し、病床稼働率の制限を行ったため、入院患者数、手術件数が減少した。さらに、医薬品費等の増加により医療費率が上昇したため、業務費用が増加する中、診療制限等により業務収益が著しく減少することが期中において見込まれ、病院経営に必要な資金が不足することも予想された。

本院は、資金不足に陥らないよう、診療制限が病院経営に与える影響の分析、各診療科への経営状況の周知に加え、月次損益報告書等の作成による収支、キャッシュといった経営状況の把握、必要に応じた病院収入目標の見直し、毎月の役員会等での附属病院の経営状況の報告等、本部との連携も継続してきた。

また、診療科へのインセンティブ付与、県内主要4病院及び同規模大学病院とのベンチマーク等による分析データを活用した経営指標を向上させる取組みの継続的な実施に加え、令和2年度に検討を始めた手術室増設に向けて、手術部局所麻酔手術室WGで検討を重ね、眼科専用手術室を2室増設することを決定し、令和4年度内完成に向けて、準備を進めている。

さらに、外部コンサルタントのデータを活用して業者と価格交渉をした結果、約117百万円（医療材料約43百万円、医薬品約74百万円）の削減効果を得ることとなり、後発医薬品への切替も継続的に実施した。さらに、令和3年度に病院長直下の組織として、医師、薬剤師、看護師、事務職員で構成される医薬品・医療材料の購入価格等を実質的に検討するプロジェクトチームの設置を検討し、令和4年度から実稼働することを決定した。今後は、市場動向及びMRPベンチマークシステムを活用した、従来よりも重点的な価格交渉による、診療経費の削減を進める予定である。

以上のように、令和3年度においては、月次損益報告書等の作成による経営状況の把握、病院収入目標の見直し等を行いながら運営方針を決定したことに加え、COVID-19に関連する補助金の活用、本院の自助努力及び緊急かつ高度な治療が増えたことによる診療単価上昇により、COVID-19患者の受入れを行いながらも、診療報酬請求額は過去最高額を更新し、本院の診療機能を継続するための経営状態を維持することができた。

⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

令和3年度においても、令和2年度に引き続き、COVID-19患者対応に係る社会的要請に応えられるよう、附属病院収入が減少することも厭わずに、患者の受入れ並びに感染対策支援を行ってきた。

COVID-19患者の受入れに際し、病床稼働率の制限、手術件数の制限等により業務収益が著しく減少することが見込まれたが、国や県からの補助金等の支援のもと、経営データ等に基づく分析、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を継続的に実施するなどの経営努力により、病院経営を維持することができた。

しかし、COVID-19の終息の兆しは見え、令和4年度もCOVID-19対応は継続すると考えられる。さらに、今後は、平成30年度まで実施していた病院再整備の資金調達に使用した借入金の返済に加え、経年劣化による緊急性を伴う機器等の更新や、さらなる機能強化実現のための計画的な施設・設備整備、医師の

働き方改革への対応による人件費等の固定費の増加、医療費の増加等に必要なる多額の資金を確保する必要があり、厳しい経営状況が続くことが予想され、財政支援が必要な状況にある。

引き続き、特定機能病院として、高難度医療の継続とCOVID-19への対応の両面で地域へ貢献していくとともに、増収及び経費削減に向けた改善策を検討・実施し、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源を確保し、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を推進していく。

ナ. センター・その他セグメント

センター・その他セグメントは、学部、センター、附属学園、附属病院の支援を目的としている。

ニ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、他のセグメントに属さない法人共通の資金項目の管理を目的としている。

ヌ. 本部共通セグメント

本部共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

各セグメントにおける業務収益の内訳（単位：百万円、％は構成比）

区 分	教育学部	連合教職開発 研究科	医学部・医学系 研究科	工学部・工学研 究科	国際地域学部	国際地域マネ ジメント研究科	総合教職開発 本部	附属学園
業務収益								
運営費交付金収益	518 66.3%	198 72.6%	1,308 49.1%	1,505 43.2%	211 59.9%	37 78.6%	146 90.6%	563 88.0%
学生納付金収益	234 29.9%	63 22.9%	575 21.6%	1,620 46.5%	138 39.2%	10 20.7%	- 0.0%	11 1.7%
附属病院収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.5%	- 3.0%	- 0.2%	- 0.4%	- 0.2%	- 0.0%
受託研究収益	- 0.0%	- 0.0%	76 2.9%	80 2.3%	- 0.0%	- 0.0%	1 0.4%	- 0.0%
共同研究収益	- 0.0%	- 0.0%	12 0.5%	106 3.0%	1 0.2%	0 0.4%	0 0.2%	- 0.0%
受託事業等収益	6 0.8%	7 2.5%	75 2.8%	6 0.2%	- 0.0%	- 0.0%	6 3.5%	6 0.9%
補助金等収益	- 0.0%	- 0.0%	96 3.6%	20 0.6%	- 0.0%	- 0.0%	1 0.6%	8 1.3%
寄附金収益	1 0.2%	2 0.9%	317 11.9%	53 1.5%	0 0.1%	- 0.0%	0 0.1%	24 3.7%
施設費収益	- 0.0%	- 0.0%	51 1.9%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	7 1.0%
財務収益	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
雑益	5 0.7%	1 0.2%	61 2.3%	27 0.8%	2 0.6%	- 0.0%	4 2.7%	0 0.0%
その他の収益	17 2.2%	2 0.8%	90 3.4%	65 1.9%	0 0.0%	0 0.3%	3 1.8%	21 3.3%
業務費用								
教育経費	58 8.8%	38 14.6%	295 12.1%	275 11.4%	41 14.5%	4 8.9%	10 5.9%	159 20.0%
研究経費	33 4.9%	14 5.3%	293 12.0%	323 13.3%	9 3.1%	0 1.1%	11 6.0%	- 0.0%
診療経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
教育研究支援経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究費	- 0.0%	- 0.0%	65 2.7%	66 2.7%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.3%	- 0.0%
共同研究費	- 0.0%	- 0.0%	11 0.4%	86 3.6%	1 0.2%	0 0.4%	0 0.2%	- 0.0%
受託事業費	6 0.9%	7 2.6%	71 2.9%	5 0.2%	- 0.0%	- 0.0%	6 3.2%	6 0.7%
人件費	563 85.3%	203 77.5%	1,710 70.0%	1,666 68.8%	233 82.3%	37 89.6%	150 84.5%	630 79.3%
一般管理費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
財務費用	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%
雑損	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%

区 分	附属図書館	産学官連携本部	附属国際原子力工学研究所	高エネルギー医学研究センター	遠赤外線領域開発研究センター	子どものこころの発達研究センター	繊維・マテリアル研究センター	地域創生推進本部
業務収益								
運営費交付金収益	-	79	125	86	122	36	32	47
	0.0%	19.8%	60.1%	51.6%	86.6%	26.4%	40.7%	54.6%
学生納付金収益	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
附属病院収益	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	6.1%	2.6%	16.6%	1.5%	0.0%	16.9%	0.8%
受託研究収益	-	49	51	3	-	16	23	-
	0.0%	12.4%	24.6%	1.8%	0.0%	11.6%	29.1%	0.0%
共同研究収益	-	24	5	28	2	-	13	1
	0.0%	6.1%	2.6%	16.6%	1.5%	0.0%	16.9%	0.8%
受託事業等収益	-	13	5	-	-	5	-	17
	0.0%	3.2%	2.6%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	20.2%
補助金等収益	-	159	3	-	0	21	-	19
	0.0%	40.0%	1.7%	0.0%	0.0%	15.6%	0.0%	22.2%
寄附金収益	2	18	1	1	2	42	3	1
	7.2%	4.5%	0.3%	0.5%	1.2%	30.9%	4.1%	0.9%
施設費収益	1	-	-	-	1	-	-	-
	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
雑益	0	-	4	4	3	11	2	1
	1.3%	0.0%	1.9%	2.2%	2.1%	8.4%	2.3%	1.0%
その他の収益	29	55	13	46	11	5	5	0
	89.7%	13.9%	6.2%	27.4%	8.1%	3.6%	6.9%	0.4%
業務費用								
教育経費	-	1	7	-	-	2	-	27
	0.0%	0.2%	3.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	26.7%
研究経費	-	231	66	130	54	41	12	3
	0.0%	48.1%	27.6%	61.0%	30.5%	28.3%	15.4%	2.6%
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
教育研究支援経費	177	30	-	-	-	-	-	-
	100.0%	6.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
受託研究費	-	69	45	5	0	14	21	-
	0.0%	14.3%	18.8%	2.1%	0.0%	9.5%	26.9%	0.0%
共同研究費	-	21	5	26	2	-	11	1
	0.0%	4.4%	2.1%	12.0%	1.0%	0.0%	13.6%	0.6%
受託事業費	-	13	5	-	-	5	-	17
	0.0%	2.7%	2.1%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	17.1%
人件費	-	116	111	53	122	85	34	53
	0.0%	24.1%	46.3%	24.8%	68.5%	57.7%	44.1%	53.1%
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
財務費用	0	-	0	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
雑損	-	-	-	-	-	-	-	-
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

区 分	ライフサイエンス支援センター	語学センター	総合情報基盤センター	附属病院	センター・その他	本部共通	法人共通
業務収益							
運営費交付金収益	68 38.1%	71 97.3%	17 35.8%	2,304 9.9%	146 72.3%	1,924 82.1%	- 0.0%
学生納付金収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
附属病院収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	19,551 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託研究収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	155 0.7%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
共同研究収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
受託事業等収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	117 0.5%	4 1.8%	2 0.1%	- 0.0%
補助金等収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	850 3.6%	- 0.0%	137 5.8%	- 0.0%
寄附金収益	- 0.0%	- 0.0%	19 39.2%	24 0.1%	1 0.5%	34 1.5%	- 0.0%
施設費収益	84 47.7%	- 0.0%	- 0.0%	1 0.0%	47 23.0%	10 0.4%	- 0.0%
財務収益	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	4 0.2%	- 0.0%
雑益	0 0.2%	1 1.1%	- 0.0%	64 0.3%	1 0.7%	115 4.9%	- 0.0%
その他の収益	25 14.0%	1 1.5%	12 25.0%	265 1.1%	3 1.7%	118 5.0%	- 0.0%
業務費用							
教育経費	- 0.0%	18 19.6%	- 0.0%	33 0.1%	37 18.2%	255 8.4%	- 0.0%
研究経費	189 86.3%	0 0.3%	- 0.0%	81 0.3%	4 1.9%	35 1.1%	- 0.0%
診療経費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	13,490 58.3%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%
教育研究支援経費	- 0.0%	- 0.0%	230 91.3%	- 0.0%	4 1.8%	8 0.3%	- 0.0%
受託研究費	0 0.1%	- 0.0%	- 0.0%	126 0.5%	- 0.0%	42 1.4%	- 0.0%
共同研究費	0 0.1%	- 0.0%	- 0.0%	0 0.0%	0 0.2%	30 1.0%	- 0.0%
受託事業費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	114 0.5%	3 1.4%	9 0.3%	- 0.0%
人件費	30 13.6%	73 80.1%	19 7.6%	9,142 39.5%	132 65.0%	2,108 69.5%	- 0.0%
一般管理費	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	69 0.3%	23 11.5%	547 18.0%	- 0.0%
財務費用	- 0.0%	- 0.0%	3 1.1%	69 0.3%	- 0.0%	1 0.0%	- 0.0%
雑損	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%	- 0.0%

(3) 課題と対処方針等

○財務基盤の強化に関する取組

① 体制整備・活用

- ・オープンイノベーションへの社会的な要求の高まりに対し、従来からのコーディネーターや専任教員によるマッチング支援活動に加え、引き続き、共同研究拠点やオープンR&Dファシリティを利用した計測・技術支援活動の定着や、ふくいオープンイノベーション推進機構との連携による産学の対話促進、産

学官金連携コーディネーターを起点とした連携等を実行した。さらに、共同研究の契約単価の増加を目的として、共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算する「アワーレート方式」を新たに導入した結果、導入以降の令和2年度、3年度の2年間平均で共同研究1件当たりの契約単価が1,236千円（令和元年度比13%増）となり、年間5,213千円（令和元年度比）の増額となった。

② 福井大学基金の取組

- ・税制上の優遇措置を全て活用出来るよう、寄附事業や手続き等の見直しを行った。また、毎年度、学長を委員長とする基金委員会において当該年度におけるステークホルダー別の寄附金獲得戦略を審議のうえ実行した。本学の寄附獲得の特徴は、学長が先頭に立ち福井大学の応援団として本学卒業の経営者で組織される会（福井大学同窓経営者の会）と協働で卒業生や企業に寄附を働きかけている点、自治体のふるさと納税を有効に活用している点、古本募金や電力会社のポイントサービスを活用した寄附（貯まったポイントで寄附が出来る制度）等を通じて、新しい寄附者層を開拓している点にある。
- ・安定的な財務基盤を構築するためには、多様な財源の確保が必要であることから、令和3年度に新たに福井大学クラウドファンディング実施要項を制定し、クラウドファンディングを活用した支援金の募集を行う体制を構築し、新たな外部資金の獲得を図った。

③ 余裕金の運用

- ・平成30年度から電力債の購入を開始しており、より利率の高い長期の電力債の購入を検討し、電力債（償還期間10年）3億円を購入し、今までの電力債（平成30年度1億円、令和元年度3億円、令和2年度1億円）と合わせて8億円にて運用を行い、定期預金と合わせて371万円の利息収入を得た。

④ ステークホルダーへの取組

- ・本学の教育・研究、社会貢献等の活動成果や財務情報を分かり易く説明し、ステークホルダーの本学への理解を促進することを目的に、「福井大学統合報告書2021」を作成し、本学Webサイト等において広く情報発信を行った。この際、コロナ禍の影響を考慮し対話型説明会の実施が困難であったことから、Webアンケートを実施することにより、ステークホルダーの意見を聴取し、双方向で情報交換ができる体制を確保した。また、「福井大学統合報告書2021」をチラシ形式に要約した「令和2年度における福井大学の取組・成果」を作成し、就職活動を開始する学生（学部3年生、大学院1年生）及びその保護者、学内個別企業説明会への参加企業等への配布や県内の公立図書館37カ所への配架を行った。
- ・令和3年度から学内施設名称にスポンサー企業名等を付与するネーミングライツ事業の公募及び学生食堂内に設置したデジタルサイネージによる屋内広告事業し、ネーミングライツ1件、食堂広告15件の計16契約を獲得した。これら16社はすべて地域に立地する企業であり、地域と結びついた収入源が着実に増加している。

○経費の抑制

① 財務データ分析等による経費抑制

- ・財務分析（財務IR）を活用して、必要額に年度ごとの差が見られる「年度特有の予算」について、単年度ではなく3年間の予算枠を設定し、部局が予

算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定し、翌年度以降に繰り越せる「調整枠制度」を平成30年度に構築し運用することで、単年度予算では行えない高額な事業の実施を可能としてきた。この制度は、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果においても（優れた点）として評価されたが、この運用実績から調整予算の執行データを活用した財務分析をさらに進め、従来のメリットを残した上で制度の利用手続きを簡素化し、年度調整範囲を中期目標・中期計画期間の6年間に拡大した「期中におけるフレックス予算制度」への高次化を実現した。この制度は第4期中期目標・中期計画期間の初年度である令和4年度から運用開始予定であり、これにより、各部局において6年間を見据えた柔軟で戦略的な予算執行が可能となる体制を整えることができた。

- ・業務の見直しや改善によってコスト削減に繋がる方策の掘り起こしを行い、コスト削減の更なる向上を図ることを目的に、事務局内において「コスト削減取組」を実施した。この取組により、年間13,629千円の経費削減が図られるとともに、事務量の削減、業務の効率化や、働き方改革の実質化も一体的に推進され、2,571時間の業務削減に繋がった。

② 調達コストの削減

年間契約における仕様書の見直しや複数年契約を行い、合計約1,300万円の経費削減に繋がった。

【令和3年度の主な削減実績】

- ・電気需要契約（文京キャンパス） △2,305千円
- ・附属学園給食調理等業務 △6,383千円
- ・くずりゅう会館管理業務 △1,201千円
- ・グループウェアシステム（eOffice）の保守契約 △228千円
- ・医療材料および医療機器の消耗品等の見直し △624千円

○附属病院の増収及び経費削減の取組

- ・病院収入目標を随時見直し、県と連携して補助金等を活用したこと、月次損益報告書等の作成により、経営状況をタイムリーに把握し、運営方針を決定したこと等により、新型コロナウイルス感染患者の受入れを行いながらも、令和3年度の診療報酬請求額は、約195億8,400万円で過去最高額を更新し、第2期中期目標期間（H27年度診療報酬請求額 約158億9,200万円）から大幅な増収を達成することができた。また、恒常的な経営改善の取り組みにより、令和3年度の診療単価は入院80,171円、外来22,649円（令和2年度入院：80,102円、外来20,354円）、平均在院日数11.6日（令和2年度：11.7日）となり、過去最高値を更新した。
- ・外部コンサルタントのデータを活用し業者と価格交渉を実施した結果、約1億2,400万円（医薬品約4,900万円、医療材料約7,500万円）の削減効果を得た。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management03/)

財務諸表 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/outline/management03/)

財務諸表 (https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/finance/management09/)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
令和2年度	564	—	305	259	—	—	564	—
令和3年度	—	9,712	9,613	90	9	—	9,712	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	37	① 業務達成基準を適用した事業等： 「医療機器設備等整備事業（Ⅶ）」
	259	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：37 （物件費：37、人件費：—） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：教育機器等：259

	建設仮勘定 見返運営費交付金	—	③ 運営費交付金収益額の積算根拠 「医療機器設備等整備事業（Ⅶ）」にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金（259百万円）へ振替すると共に、費用計上分（37百万円）を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	296	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	246	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当・年俸制導入促進費等 ②当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：246 （物件費：—、人件費：246） イ) 自己収入にかかる収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務（246百万円）を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	246	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		22	授業料免除に係る事業未実施相当額
合計		564	

② 令和3年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	258	①業務達成基準を適用した事業等： 「特色あるグローバル人材育成、地域特性を踏まえた「知」の創出と研究拠点形成、教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：258 （物件費：57、人件費：201） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：教育機器等：17 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 「「特色あるグローバル人材育成、地域特性を踏まえた「知」の創出と研究拠点形成、教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進」の事業にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金（17百万円）へ振替すると共に、その他の運営費交付金債務（258百万円）については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	17	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	275	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,299	① 期間進行基準を適用した事業等： 学長裁量経費等 ② 当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,299 (物件費：107、人件費8,192) イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：73 ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 学長裁量経費等の事業にかかる固定資産取得分を資産見返運営費交付金等(73百万円)及び建設仮勘定見返運営費交付金等(9百万円)へ振替すると共にその他の運営費交付金債務(8,299百万円)については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	73	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	9	
	資本剰余金	－	
	計	8,381	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	703	① 費用進行基準を適用した事業等： 退職手当・年俸制導入促進費等 ② 当該業務に関する損益等： ア) 損益計算書に計上した費用の額：703 (物件費：－、人件費703) イ) 自己収入にかかる収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務(703百万円)を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	703	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		353	退職手当に係る事業未実施相当額 347 年俸制導入促進に係る事業未実施相当額 6
合計		9,712	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・ 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・ 減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・ その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・ その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・ 現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・ その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・ 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・ 大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から旧独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・ 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・ 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・ 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- ・ 政府出資金：国からの出資相当額。
- ・ 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・ 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・ 繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・ 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・ 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・ 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

- ・ 診療経費：附属病院における診療報酬の収入が予定される行為に要した経費。
- ・ 教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・ 人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、退職手当、法定福利費等の経費。
- ・ 一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・ 財務費用：支払利息等。
- ・ 運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・ 学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・ その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・ 臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・ 目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に経営努力の認定を受け、教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・ 業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。
- ・ 資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・ 国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・ 損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・ 損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・ 損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・ 損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による利息費用の調整額。
- ・ 損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収

益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・ 引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- ・ 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- ・ 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。